

現場説明書

工事名 国立青少年教育振興機構
国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事

国立青少年教育振興機構財務部施設管理課		
課長	施設管理課	担当

1 工事名 国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事

2 工事場所 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町757-39 (国立淡路青少年交流の家構内)

3 完成期限 令和7年2月28日(金曜日)

4 一般事項

現場説明書の適用方法

- (1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
- (3) ——印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

5 施工に関する事項

(1) 工事用地

範囲は監督職員と協議の上決定し、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

(2) 仮設物の設置等

① 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「仮設物設置許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

② 障害物の撤去又は移設

障害物の撤去又は移設をするときは、監督職員の指示により行うこと。

③ 仮囲い等

仮囲い等を設けるときは、監督職員の指示により行うこと。

④ 監督職員事務所

・設ける (号) 設けない

号	1	2	3	4	5	6
規模 (m ²)	10内外	20内外	35内外	65内外	100内外	

⑤ 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

⑥ 墜落制止用器具の着用について

労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とする。

⑦ その他

- a) 工事期間中、近隣住民等第三者には、十分注意を払うこと。
- b) 既存施設や道路等を汚損もしくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上原状に復するものとする。
- c) 撤去工事における騒音、塵埃等には十分注意し、必要に応じて養生等の処置を講ずること。
- d) 工事車両等の運行にあたっては、安全対策について、監督職員と十分協議の上事故防止に努める。
- e) 断水や停電など施設の運用に影響が出る際は可能な限り休館日に計画

工 程 表

- 提出する。
- ・ 提出しない。

- ② ~~基準第25第1項の規定により請負代金額の変更を請求する場合は、発注者又は受注者から請求のあった日から起算して、残工事の工期が2月以上ある場合とする。~~
 - ③ ~~基準第25第2項の残工事代金額を算出する根拠となる残工事量を確認する場合において、工事の工程が受注者の責により遅延していると認められる場合は遅延していると認められる工事量を残工事量に含めないものとする。~~
 - ④ 基準第29第4項にいう「請負代金額」とは、損害を負担する時点における請負代金額をいう。
 - ⑤ 天災、その他不可抗力による1回の損害合計額が前項にいう請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を越えるときは20万円）に満たないものは損害合計額とみなさないものとする。
- (2) 契約の保証について
- 落札者は、工事請負契約書案の提出とともに、次の①から⑦のいずれかの書類を提出しなければならない。
- ① 契約保証金として納付するものが、現金の場合は、保管金領収証書及び契約保証金納付書
 - ア 保管金領収証書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の現金を払い込んで交付を受けること。
 - イ 保管金領収証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山口 圭吾**と記載するように申し込むこと。
 - ウ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
 - エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、契約保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
 - オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金払渡請求書を提出すること。
 - ② 契約保証金の納付に代わる担保が、国債（国債に関する法律の規定により登録された国債を除く）、政府の保証のある債券、銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）附則第2項の規定による廃止前の日本国有鉄道法（昭和23年法律第256号）第1条の規定により設立された日本国有鉄道及び日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）附則第4条第1項の規定による解散前の日本電信電話公社が発行した債券で政府の保証のある債券以外のもの、地方債及び独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める社債の場合は、政府保管有価証券払込済通知書及び契約保証金納付書
 - ア 政府保管有価証券払込済通知書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の当該有価証券を払い込んで、交付を受けること。
 - イ 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山口 圭吾**と記載するように申し込むこと。
 - ウ 請負金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
 - エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保管有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、

超過分を徴収する。

オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

- ③ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が振り出し又は支払を保証した小切手、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書をした手形である場合は、当該有価証券及び契約保証金納付書

ア 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

イ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

ウ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

- ④ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関に対する定期預金債権の場合は、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面及び契約保証金納付書

ア 当該債権に質権を設定し提出すること。

イ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ウ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該債権は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

エ 受注者は、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**から当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面の返還を受けるものとする。

- ⑤ 債務不履行による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書及び契約保証金納付書

ア 債務不履行による損害金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行並びに信用協同組合及び農業協同組合、水産業協同組合その他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

イ 保証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。

ウ 保証債務の内容は、工事請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。

エ 保証書上の保証に係る工事の工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

オ 保証金額は、契約保証金の金額以上とすること。

カ 保証期間は、工期を含むものとする。

キ 保証債務履行請求の有効期間は、保証期間経過後6カ月以上確保されるものとする。

- ク 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- ケ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、金融機関等から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- コ 受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**から保証書（変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還すること。

⑥ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

- ア 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に保険金を支払うことを約する保険である。
- イ 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- ウ 保険証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。
- エ 証券上の契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。
- オ 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- カ 保険期間は、工期を含むものとする。
- キ 請負代金額の変更により保険金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- ク 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保険金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

⑦ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

- ア 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- イ 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和**と記載するように申し込むこと。
- ウ 証券上の主契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。
- エ 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- オ 保証期間は、工期を含むものとする。
- カ 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- キ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(3) 工事請負代金債権の債権譲渡

この工事の受注者は、下請セーフティーネット債務保証事業又は地域建築業経営強化融資制度のいずれかに係る融資を受けることを目的として、工事請負代金債権の債権譲渡を申し出ることができるものとする。

(4) 下請契約の締結

受注者は、下請負人を使用する場合は、「建設工事標準下請契約約款」（昭和52年4月26日中央建設業審議会決定）に準拠した適切な下請契約を締結すること。また、「建設業法令遵守ガイドライン（第5版）-元請負人と下請負人の関係に係る留意点-」（平成29年3月国土交通省土地・建設産業局建設業課）により適切な取引をすること。

(5) 建設産業における生産システム合理化指針の遵守等について

工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日付け建設省経構発第2号の3建設省建設経済局長通知）において明確にされている総合・専門工事業者の役割に応じた責任を的確に果たすとともに、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、建設労働者の雇用条件等の改善等に努めること。また、下請代金の支払については発注者から受取った前払金の下請建設業者に対する均てん、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等その適正化について特段の配慮をすること。

(6) 監督職員の権限

基準第9第2項第1号から第3号に示す範囲とする。

(7) 請負代金の支払

請負代金（前払金及び中間前払金を含む）は、受注者からの適法な支払請求書に応じて独立行政法人国立青少年教育振興機構財務部財務課から2回以内に支払うものとする。

(8) 請負代金の前払い

公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の4」以内の額の前払金を請求することが出来る。また、前払金の支払を受けた後、公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の2」以内の額の中間前払金を請求することができる。

(9) 工事関係保険の締結

この工事の受注者は、速やかに、次の付保条件により、組立保険契約（共済その他これに準じる機能を有するものを含む。）締結すること。

① 保険対象

工事請負契約の対象となっている工事全体とすること。

② 保険契約者

受注者とすること。

③ 被保険者

発注者並びに受注者及びそのすべての下請負人（リース仮設材を使用する場合には、リース業者を含む。）とすること。

④ 保険金額

請負代金額と同額とすること。ただし、支給材料又は貸与品の価額が算入されていないときはその新調達価額を加算し、保険の目的に含まれない工事の費用（解体撤去工事費、用地費、補償費等をいう。）が算入されているときはその金額を控除すること。

⑤ 保険金支払額の控除額（免責額）

請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を超えるときは20万円）未満とすること。

⑥ 保険金請求者

受注者とすること。

⑦ 保険期間

工事着手の日から工事目的物の完成引渡しの日までの期間とすること。

⑧ 特約条項

ア 同一発注者による同一工事場内における分離発注工事の隣接工区受注者相互間の求償権不行使特約を付帯すること。

~~イ 水災危険担保特約を付帯すること。~~

ウ 次の付保条件により、損害賠償責任担保特約を付帯（請負業者賠償責任保険その他これに準じる機能を有するものを付保することを含む。）すること。

（ア）対人賠償保険金額は、1名につき1億円以上かつ1事故につき10億円以上とすること。

（イ）対物賠償保険金額は、1事故につき1億円以上とすること。

（ウ）発注者受注者相互間の交差責任担保特約を付帯すること。

（エ）分離発注工事の隣接工区に対する賠償責任担保特約を付帯すること。

⑨ その他

ア ここで示す付保条件は、工事関係保険として最低限必要と思われる付保条件であり、受注者が受注者の判断でこれ以上の付保条件で工事関係保険を付保することを妨げるものでない。ただし、当該付保条件についても発注者が指示したものとみなす。

~~イ 建物の建築工事の受注者は、分離発注される当該建物の付帯設備工事の受注者と協議の上、建築工事の受注者が保険契約者となり、付帯設備工事の受注者を被保険者に加え、一括して建設工事保険契約を締結することも可能である。~~

ウ 受注者が工事関係保険契約を締結したときは、遅滞なく、その保険証券を発注者に提示すること。ただし、総括契約方式による付保の場合は、保険会社の引受証明を発注者に提示すること。

エ 工事関係保険契約締結後に設計変更等により工事期間又は請負代金額に変更を生じた場合などには、速やかに、付保条件について変更の手続をとること。

7 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する建設工事（以下「発注工事」という）において、暴力団員、暴力団員準構成員又は暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という）による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

8 その他

(1) 工事实績情報サービス（CORINS）への登録

この工事の受注者は、工事契約内容及び施工内容について契約締結後10日以内に、登録内容に変更があったときは登録内容に変更が生じた日から10日以内に、完成引渡しについて完成引渡し後10日以内にそれぞれの情報を財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス（CORINS）への登録すること。

(2) 公共事業労務費調査への協力

毎年定期的実施される公共事業労務費調査への協力を依頼することがあるので、労働基準法第108条による賃金台帳を整備しておくこと。

なお、賃金台帳の整備にあたっては、全国建設業協会刊「建設現場の賃金管理の手引き」によること。

(3) 建設業退職金共済制度について

- ① 建設業退職金共済組合に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。
- ② 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。
- ③ 掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内（電子申請方式による場合にあっては、工事請負契約締結後原則40日以内）に、発注者に提出すること。

~~(4) 工事成績評定について~~

~~この工事は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（令和元年10月18日閣議決定）に基づき、文部科学省が定めた工事成績評定要領（平成20年1月17日付け19文科施第370号）による工事成績評定の対象工事である。~~

~~(5) ワンデーレスポンスの実施について~~

~~本工事はワンデーレスポンスの実施対象工事である。~~

- ~~① ワンデーレスポンスとは、発注者からの質問、協議に対して、発注者は、基本的に「その~~

- 日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうちに」することを含むものとする。
- ② 受注者は、実施工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。
- ③ 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
- (6) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について
- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上定める。
- ② 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
- (7) 現場代理人の工事現場における常駐の緩和について
- ① 基準第10第3項に規定する現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないとは、以下のものとする。
- ア 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。）。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上、定める。
- イ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、発注者に通知した日とする。
- ウ 工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。
- エ 工事現場において作業等が行われていない期間。
- ② 基準第10第3項に規定する発注者との連絡体制が確保されるとは、発注者又は監督職員と携帯電話等で常に連絡が取られること、かつ、発注者又は監督職員が求めたときは、工事現場に速やかに向かう等の対応が取られることとする。
- ③ その他請負契約の締結後、監督職員と協議の上、現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間を定める。
- (8) 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の工事における取扱いについて
- ~~本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認めない。~~
- ① ~~本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特定監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下のア～クの要件を全て満たさなければならない。~~
- ~~ア 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。~~
- ~~イ 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定品目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。~~
- ~~ウ 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。~~
- ~~エ 同一の特定監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に2件までとする。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に~~

~~一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る）については、これら複数の工事を一の工事とみなす）~~

~~オ 特例監理技術者が兼務できる工事は〇〇地域内（例：〇〇市、〇〇市及び〇〇町）の工事~~
~~でなければならない。~~

~~カ 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立~~
~~合等の職務を適正に遂行しなければならない。~~

~~キ 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。~~

~~ク 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。~~

~~② 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する事となる場合、前項ア〜クの事項に~~
~~ついて確認できる書類を提出すること。~~

~~③ 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さな~~
~~くなった場合は適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。~~

~~(9) 特別重点調査を受けた者との契約について~~

~~「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」（平成21年3月31日大臣官~~
~~房文教施設企画部長通知）に基づく特別重点調査を受けた者との契約については、その契約~~
~~の保証については請負代金の10分の3以上とし、前払金の割合については、請負代金額の10~~
~~分の2以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前払金及び部分払の請求を妨げるも~~
~~のではない。~~

(10) 引渡し後点検について

受注者は、完成引渡し後1年経過を目途に、施設の不具合の有無等について点検を行うものとする。

(11) 設計図書の取扱い

本工事の設計図書の取扱いは以下によるものとする。

- ① 図書の取扱い、保管は、善良なる管理者の注意義務を負うことに同意すること。
- ② 目的以外の使用は禁止とすること。
- ③ 図書を複製する場合、その部数は必要最低限とし、複製した図書は用済み後責任を持って確実に処分すること。

(12) デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事で受注者がデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上でデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の①から③の全てを実施することとする。

なお、本項に規定していない事項は「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」に準ずる。

① 必要な機器・ソフトウェア等の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「使用機器」という。）については、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2 形状、寸法、仕様等の確認方法2.」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL

「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、対象工事での使用機器について提示するものとする。

② デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を

電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、「工事写真撮影要領（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官）」の「2.1.2形状、寸法、仕様等の確認方法 2.」による。

なお、対象工事において、「小黒板情報電子化」と「小黒板を被写体に添えての撮影（従来の方法）」を併用することは差し支えない（例えば、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、使用機器の利用が困難な工種が想定される）。

③ 小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、②に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」という。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事

図 面 リ ス ト		
No	図 面 名 称	縮 尺
M-00	表紙・図面リスト	NON
M-01	機械工事 特記仕様書(1)	NON
M-02	機械工事 特記仕様書(2)	NON
M-03	案内図・配置図	1/1000, NON
M-04	本館棟 機器表(1)	NON
M-05	本館棟 機器表(2)	NON
M-06	本館棟 冷暖房設備 地階・1階平面図	1/100
M-07	本館棟 冷暖房設備 2・3階平面図	1/100
M-08	講師棟 冷暖房設備 1階平面図	1/50
M-09	講師棟 冷暖房設備 R階平面図	1/50
M-10	談話棟 冷暖房設備 1階平面図	1/100
M-11	談話棟 冷暖房設備 2階平面図	1/50
M-12	宿泊A棟 冷暖房設備 地・1・2階平面図	1/100
M-13	宿泊B棟 冷暖房設備 地・1・2階平面図	1/100
M-14	本館棟 換気設備 2・3階平面詳細図	1/100
M-15	談話棟 換気設備 1・2階平面図	1/100
M-16	宿泊A棟 換気設備 1・2階平面図	1/100
M-17	宿泊B棟 換気設備 1・2階平面図	1/100
M-18	衛生器具表	NON
M-19	本館棟 衛生設備 1～3階平面詳細図(改修前後)	1/50
M-20	談話棟 衛生設備 1階平面詳細図(改修前後)	1/50
M-21	宿泊A棟 衛生設備 1・2階平面詳細図(改修前後)	1/50
M-22	宿泊B棟 衛生設備 1・2階平面詳細図(改修前後)	1/50
M-23	浴室棟 熱源設備 機器表・煙導立面図	NON
M-24	浴室棟 熱源設備 1階平面図(改修前後)	1/50

別途工事

別途工事

別途工事

別途工事

令和 6 年度 独立行政法人国立青少年教育振興機構

特記事項 及 凡 例		設計業務名 国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)	施設管理課長	施設管理課	事務所名 株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	工事名 国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A1 : NON A3 : NON
			独立行政法人 国立青少年教育振興機構			図面名 表紙・図面リスト	M00

国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事

I 工事概要

1. 工事場所 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町757-39
2. 完成期限 令和 7年 2月 28日（金曜日）

3. 建物概要					
建物名称	本館 講堂・食堂棟	談話棟	浴室棟	宿泊A・B棟	
工種	改修	改修	改修	改修	
構造	RC造	RC造	RC造	RC造	
階数	2階建	3階建	1階建	3階建	
建築基準法による	建築面積 (㎡)				
	延べ面積 (㎡)	本館：2,993.00㎡ 講堂・食堂棟：2,291.00㎡	734.00㎡	404.00㎡	1940.00㎡
消防法施行令別表第一の区分					
改修面積 (㎡)	-		-		-
建物使用の有無					

4. 工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）					
工事種目	建物別及び屋外				
	工	事			
	本館 講堂・食堂棟	談話棟	浴室棟	宿泊A・B棟	
●空気調和設備	一式	一式		一式	
●換気設備	一式	一式		一式	
○排煙設備					
○自動制御設備					
●衛生器具設備	一式	一式		一式	
○給水設備					
○排水設備					
●給湯設備			一式		
○消火設備					
○ガス設備					
○雨水利用設備					
●撤去工事	一式	一式	一式	一式	

5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（ 年 月 日 指定部分工期）
6. 概成工期 ●無 ○有 令和 年 月 日（ 曜日）
[第1編1.1.2] [第1編1.1.2]

7. 設備概要（●印の付いたものを適用する）	
方式及び種別	設 備 概 要
空調方式	●空冷ヒートポンプエアコン（電気式）
換気方式	●換気扇、全熱交換器
給水方式	○加圧給水方式
排水方式	○建物内分流式（実験排水系統、高温水系統、汚水・雑排水系統）
給湯方式	●中央式給湯方式
消火設備	○屋内消火栓設備、連結送水管設備
ガスの種類	○都市ガス13A

II 工事仕様

1. 共通仕様
 - (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構発注工事請負契約規則第二章第19条の工事請負契約基準、現場説明書、図面 枚及び本特記仕様書2枚によるほか、●印の付いたものを適用する。
 - 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）（以下「標準仕様書」という。）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和4年版）（以下「標準図」という。）
 - 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）
 - 文部科学省機械設備工事標準図（特記基準）（平成31年版）（以下「文科標準図」という。）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）（以下「標準図」という。）
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）（令和4年版）（以下「文科仕様書」という。）
 - 文部科学省工事写真撮影要領（令和元年7月）
- (2) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。なお、建築工事の特記仕様書は（ ）図、電気設備工事の特記仕様書は（ ）図による。

2. 特記仕様
 - (1) 本特記仕様書の表記
 - 1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。
 - 2) 項目に記載の〔第 編 〕内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。
 - 3) 項目に記載の〔第 編 〕内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。
 - 4) 項目に記載の<第 編 〕内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。

章	項 目	特 記 事 項
●	●適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ●風圧力 風速 (V0= 34 m/s) 地表面粗度区分 (Ⅲ) ●積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 (十九) この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。
	●電気保安技術者 [第1編1.3.2]	この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。
		項目名 電気保安技術者
		1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者 ●
		2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ●
		3. 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 ●
		4. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者 ●
		5. 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 ●
		6. 第1種電気工事士の資格を有する者 ●
		7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ○
	8. 第2種電気工事士の資格を有する者 ○	
	9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者 ○	
	工用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づき有資格者を定め、監督職員に報告する。	
	本工事は「居ながら施工」となるため、騒音・振動・塵埃・臭気等の発生を最小限にすると共に、給水・排水・ガス等の切替は施設の運営に影響が少ない時間帯に行うこととする。また、利用者の状況によっては連続して施工ができない場合もあるため、事前の調整が必要となる。	
● 施工条件 [第1編1.3.3]		
● 環境への配慮 [第1編1.4.1]		
● 機材の品質等 [第1編1.4.2]		
○機材の検査等 機材の検査に伴う試験 [第1編1.4.5~6] [第1編1.4.5~6]		
● 施工調査 [第1編1.5.1~3]		

- 技能士
[第1編1.5.2]
[第1編1.6.2]
- 施工の検査等
検査に伴う試験・立会い等
[第1編1.5.4~6]
[第1編1.6.5~7]
- 技術検査
[第1編1.6.2]
[第1編1.7.2]
- 完成時の提出図書
[第1編1.7.1~2]
[第1編1.8.1~3]

下記の職種及び作業に適用する。			
配管（配管工事）	建築板金（ダクト製作及び取付）		
熱絶縁施工（保温工事）	冷凍空調調和機器施工		
下記の施工部分は、監督職員の検査・立会い・検査に伴う試験を受ける。			
施 工 部 分	検 査 立 会 試 験	備 考	
	○ ○ ○		
	○ ○ ○		
	○ ○ ○		

工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。			
名 称	体 裁 等	部 数	
●完成図	原因、縮小原因	-	
●完成図	見開きA3版複製本	2	
※●完成図	黒厚表紙金文字入り製本	2	
●施工図	原因	-	
●施工図	見開きA3版複製本	2	
※●機器完成図	黒厚表紙金文字入り製本	2	
※●各種試験成績書	黒厚表紙金文字入り製本	2	
※●諸手続き書類(写)	黒厚表紙金文字入り製本	2	
※●保全指導書	黒厚表紙金文字入り製本	2	
●工事写真帳	・電子媒体・紙媒体（ファイル綴じ）	1	

- CADデータ（●要 ○不要）※JWW,DXF,オリジナルの3形式とする。
※印は一冊にまとめてよい。
本工事は、次の書類について電子納品の対象とする。
●上記完成図書一式
- 貸与する設計図のCADデータ著作権名： ファイル形式：
貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成の為以外に使用しないこと。
提出方法：
- 保全に関する資料
[第1編1.7.3]
[第1編1.8.4]
- 他工事又は他工種との取り合い
- 電動機
[第2編1.2.1]
[第2編1.2.1]
- 電源周波数
○50Hz ●60Hz
- 容量等の表示
- 総合試運転調整
[第2編1.3.1~3]
[第2編1.3.1~3]
- 足場その他
[第2編4.1.1]
[第1編2.1.1]

- 換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
- 50Hz ●60Hz
- (1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
- 本工事 ○別途
調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。）
○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定
○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定
○雑用水の水質の測定 ○
- 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○本工事で設置する。（ 図参照）
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり掘置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
○内部足場（○種 ○種） ○外部足場（○種 ○種）
●搬入経路・ELV内、及び既設RC壁・床等の孔明けの際は、ビニールシート又はプラベニア等で適切な養生を行い、周囲を汚損しないよう配慮すること。又、清掃は毎日の作業終了後必ず行うこと。

- 埋め戻し土・盛土
[第2編4.2.1]
[第2編7.1.1]
- 建設発生土の処理方法
[第2編4.2.1]
[第2編7.1.1]
- 地中埋設標等
[第2編2.7.1~3]

- 切り戻し土の良質土 ○山砂の類
以下の配管は、管の周囲に山砂の類を施す。
○給水管
排水管
○
- 構内敷きならしとする。 ○構外に撤出し、適切に処分する。
- (1) 地中埋設標 ○要（図示による） ○不要
(2) 埋設表示テープ ○要（排水管を除く） ○不要

- 耐震措置

設計用標準水平震度					
	機器種別	●特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び 塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

- ・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
- ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
- ・水槽類にはオイルタンクを含む。
- ・重要機器は次による。
- ・重要機器の防災機能を果たす設備機器
- (2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。
- (3) 吊りボルト等で吊り下げる機器は1m以上となる場合、全て振れ止めを行うこと。

- 配管
[第2編第2章]
[第2編第2章]
<第2編1.1.1>
<第2編2.1.1>
- 絶縁継手
[第2編2.2.12]
[第2編2.1.1]
- 試験
[第2編2.9.1~5]
[第2編2.7.1~5]
- 保温
[第2編3.1.1~6]
[第2編3.1.1~3]
- 塗装
[第2編3.2.1]
[第2編3.2.1]
- 電線類
[第2編4.7.1]
- 電線の色別
[第2編1.3.1]
[第2編2.1.4]

- 配管で、機器接続部の金属材料と配管材料のイオン化傾向が大きく異なる場合（鋼とステンレス、鋼と鋼）は、絶縁継手を使用し絶縁を行うものとする。
- 既設配管を含む部分の試験●要（方法及び圧力： ）
○不要
- 標準仕様書による。
○配線及び主回路の導体の色別は、下記による。

高 圧	電氣方式				中性相
	第1相	第2相	第3相		
三相3線式	赤	白	青		
三相3線式	赤	接地側	白	黒	
三相4線式	赤	青		黒	白
低 圧	単相2線式	赤（青）	接地側	白	
	単相3線式	赤	青		白
直流2線式	青	白			

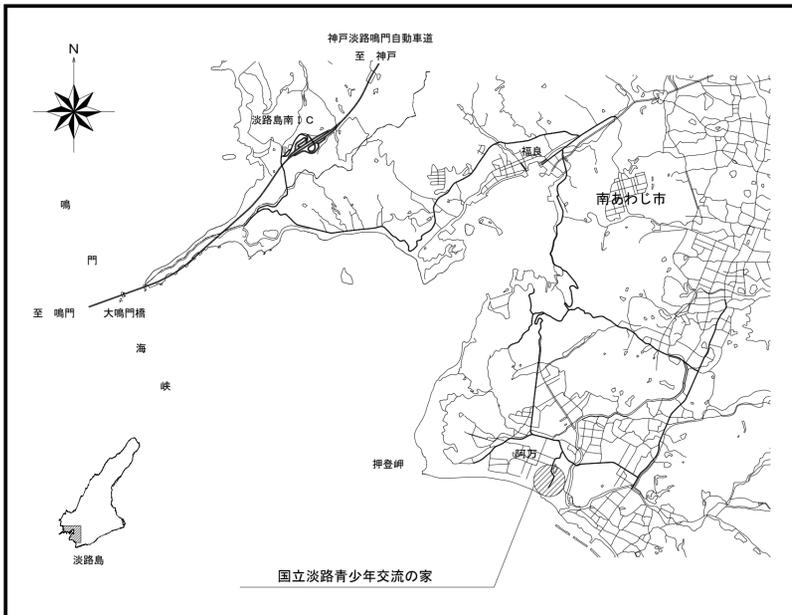
- 露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。
●屋外：●金属電線管（○溶融亜鉛めっき仕上げ〔付着量300g/㎡以上〕
○指定色塗装）
○配管架台（○溶融亜鉛めっき仕上げ）
○ベントキャップ（○指定色塗装）
○屋内：○消化、ガス管（○指定色塗装 ○）
- (1) 分岐回路の色別
(2) 発電回路の第2相 接地側の電線の色は黄色とする（無停電回路含む）
(3) 切替回路の2次側 規定しない。
(4) 漏電遮断器回路の接地 専用接地極とした時の接地線は、監督職員と協議し、一般接地線と色別を区別する。
- 共通事項 配線（1）~（4）による。
- 分電盤類 左右・上下及び遠近の別は、正面から見た状態
ア) 左右の別は、左からとする。
イ) 上下の別は、上からとし、直流2線式は、下からとする。
ウ) 遠近の別は、近いほうからとし、直流2線式は、遠いほうからとする。

- 電線類については、次による。
(1) 左右、遠近の別は、各回路部分における主となる開閉器の操作側又はこれに準ずる側から見た状態とし、分電盤類による。
(2) 三相回路又は単相3線式回路より分岐する回路は分岐前の色別による。
(3) 三相交流の相は、第1相、第2相、第3相の順に相回転するものとする。
(4) 屋外架空配線の色別は、本表によらなくてよい。
(5) 接地線の色別は、監督職員の承諾を受けること。
- 穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
○はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に下記の方法により埋設物調査を行い、監督職員に報告する。
○定査式埋設物調査 ○放射線透過検査
円形開口を新設する際には以下に留意すること。
(1) 開口際の壁筋は最小かぶり30mmを確保すること。
(2) 壁開口の位置は可能な限り、扉の上部かつ幅内に設けること。扉と開口のあきは可能な限り確保し、切断しない壁筋を最低2本は残すこと。

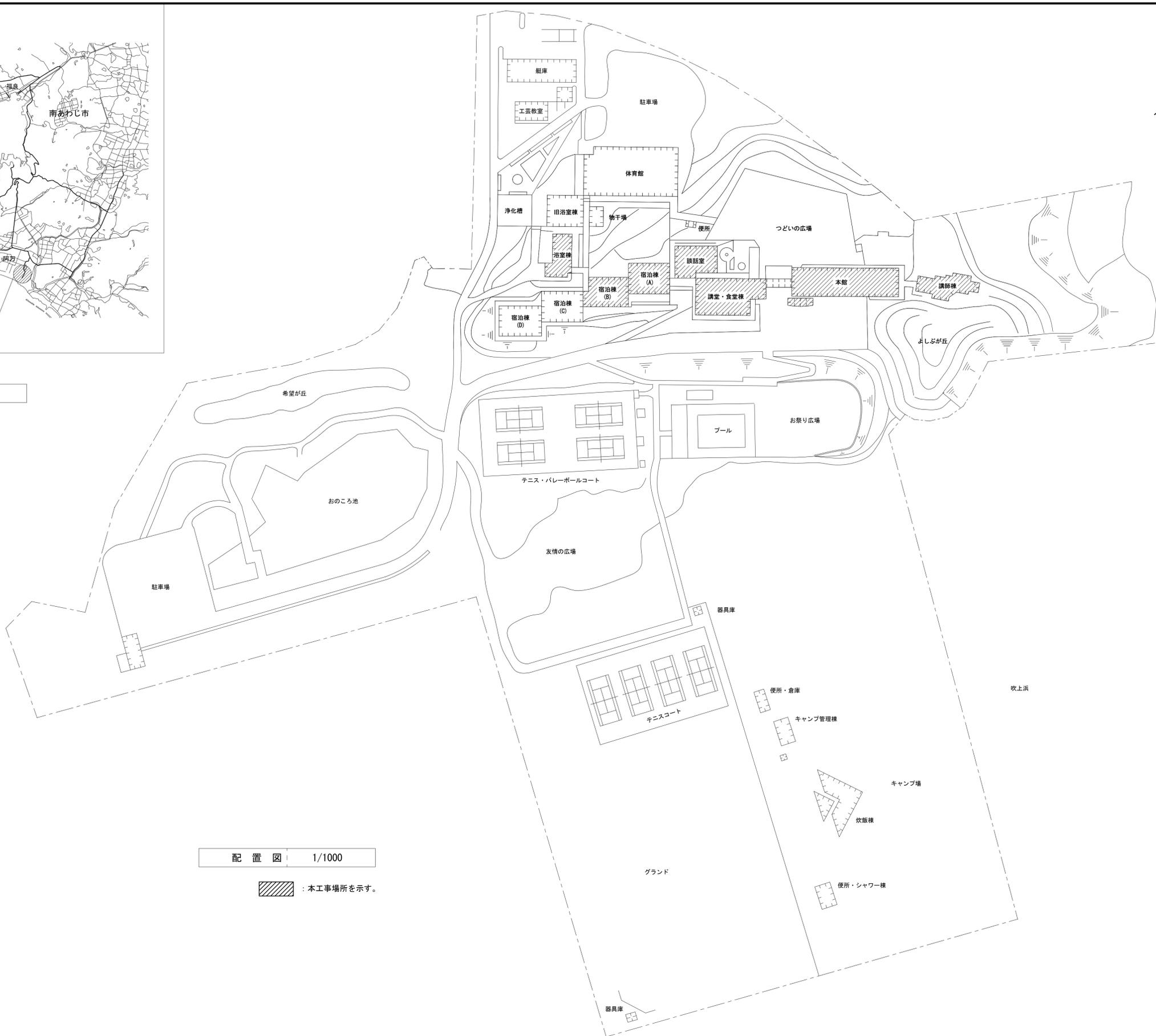
- 配管管理課長
- 施設管理課
- 事務所名
株式会社フタバ設計
管理建築士 坂本 哲也
一級建築士登録 第108765号
- 工事名
国立青少年教育振興機構
国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事
- 図面名
機械工事 特記仕様書(1)
- A1：NON
A3：NON
M01

特記事項 及 凡 例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1：NON A3：NON
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務（建築・設備）			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	M01

<p>● 空気調和設備</p> <p>○設計温湿度</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>外 気</td> <td>一般系統</td> <td>一般系統</td> <td colspan="4">屋 内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> <td>温度</td> <td>湿度</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>**.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>成行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>*.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>**.*°C</td> <td>成行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○鋼板製煙道 (第3編1.1.3) [第3編1.1.1]</p> <p>○ダクト (第3編1.14.1 ~3) [第3編1.2.1]</p> <p>○チャンパー (第3編1.14.4) [第3編1.2.1]</p> <p>○ダンパー (第3編1.15.6 ~14) [第3編1.3.1]</p> <p>●配管材料 (第2編2.1.1 ~2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>○弁類 (第2編2.2.1 ~6) [第2編2.1.1]</p> <p>○油面制御装置 (第2編2.3.5)</p> <p>○保温及び消音内貼 (第2編3.1.1 ~2) [第2編3.1.1] [第2編3.1.3]</p>		外 気	一般系統	一般系統	屋 内					温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度	夏季	**.*°C	**.*°C	**.*°C	**.*°C	成行				冬季	*.*°C	**.*°C	**.*°C	**.*°C	成行				<p>○排煙設備</p> <p>○ダクト (第3編1.14.1) [第3編1.2.1]</p> <p>○排煙口の形式</p> <p>○排煙口開放及び復帰方式</p> <p>○排煙風量測定</p> <p>○自動制御設備</p> <p>○システム構成その他</p> <p>○電気計装用配線 (第4編1.5.1) [第4編1.2.1]</p> <p>●衛生器具設備</p> <p>○自動洗浄装置及びその組み込み小機器</p> <p>○自動水栓の電源種別 (第5編1.1.7) [第5編1.1.1]</p> <p>○衛生器具ユニット (第5編1.1.3) [第5編1.1.1]</p> <p>○給水設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器樹 (第5編1.8.4) [第5編1.1.1]</p> <p>○ (第2編2.2.1 ~6) [第2編2.2.1]</p> <p>○水栓柱 (第2編2.2.23) [第2編2.1.1]</p> <p>○管の地中埋設深さ (第2編2.7.2) [第2編2.5.2]</p> <p>○建築物導入部</p> <p>○引込納付金等</p> <p>○給水装置</p>	<p>○垂鉛鉄板 ○普通鋼板 (厚1.6mm)</p> <p>○パネル形 (○天井取付 ○壁取付)</p> <p>○スリット形 (○天井取付 ○壁取付)</p> <p>○ダンパー形 (○天井内取付 ○)</p> <p>○電気式 (遠隔操作 ○要 ○不要)</p> <p>建築設備定期検査業務基準書 2016年版 ((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準じる。</p> <p>別図による。</p> <p>●個別感知フラッシュ方式 ()</p> <p>○AC電源 ○自己発電 ○</p> <p>●図示による。</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 一般配管 ○</p> <p>(2) 地中埋設配管 ○</p> <p>(3) 水道直結配管 ○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は (○)とし、他の部分は (1) による。</p> <p>○親メータ (○現地表示式(直読式) ○) ○遠隔表示式(○電文式 ○ﾊﾞﾙｽ式) (○貸与品 ○)</p> <p>○子メータ (○現地表示式(直読式) ○) ○遠隔表示式(○電文式 ○ﾊﾞﾙｽ式) (○買取り ○)</p> <p>○水道事業者指定品 (○ 貸与品 ○買取り) ○標準図MC形</p> <p>○図面に特記なき場合の耐圧は、10K とする。</p> <p>○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>○水道直結部分の耐圧は、10Kとする。</p> <p>○ステンレス製</p> <p>埋設深さ (管の上端深さ) は原則として、車両通行部分は (○600mm ○ mm) その他の部分は (○300mm ○ mm) 以上とする。</p> <p>○建築物導入部の変位吸収方法は、標準図 (建築物導入部の変位吸収配管要領) による。</p> <p>(○ (a) ○ (b) ○ (c))</p> <p>○別図による。</p> <p>○要 (○本工事 () ○別途) ○不要</p> <p>○給水装置の構造及び材質の基準に関する省令 (平成26年2月28日厚生労働省令第15号) における基準適合部品を用いること。</p>	<p>○排水設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1] <第2編2.1.1></p> <p>○台所流し等の排水管</p> <p>○満水試験継手</p> <p>○放流納付金等</p> <p>●給湯設備</p> <p>●配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>●弁類 (第2編2.2.1 ~6) [第2編2.2.1]</p> <p>●保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○消火設備</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○屋内消火栓種別 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○屋内消火栓開閉弁 (第5編1.5.2) [第5編1.2.1]</p> <p>○地中埋設配管の接合</p> <p>○保温 (第2編3.1.5) [第2編3.1.3]</p> <p>○不活性ガス消火設備 (第5編1.5.6) [第5編1.2.2]</p> <p>○連結送水管設備 (第5編1.5.9)</p> <p>○ガス設備</p> <p>○配管材料 (第6編2.1.1) [第6編2.1.1] (第6編3.1.1)</p> <p>○メーター (第6編2.1.7) [第6編2.1.1]</p> <p>○ガス漏れ警報器 (第6編2.1.3) [第6編2.1.1]</p> <p>○医療ガス設備工事</p> <p>○一般事項 (第11編1.1.1 ~3)</p> <p>○機材 (第11編2.1.1 ~3)</p> <p>○施工 (第11編2.2.1) ~2.3.1)</p>	<p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 屋内 汚水管 ○ 雑排水管 ○ 通気管 ○ 給排水管 ○</p> <p>(2) 屋外 第一樹まで ○硬質塩化ビニル管 (VP) 樹間 ○硬質塩化ビニル管 (VP)</p> <p>配管材料は (● 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>●水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>●図示による。(特記なき場合の耐圧は、5K とする。)</p> <p>○ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 屋内消火栓 一般 ○ 地中 ○</p> <p>(2) 連結送水管 一般 ○ 地中 ○</p> <p>(3) ○</p> <p>○広範囲型2号消火栓 ○易操作性1号消火栓 ○1号消火栓 ○2号消火栓</p> <p>○10K</p> <p>外面被覆鋼管の呼び径100A以下はねじ接合とする。</p> <p>○屋外露出部分 ○有 (○e2・(ハ)・Ⅶ ○) ○無</p> <p>別図による。</p> <p>別図による。</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>○都市ガス 一般ガス導管事業者の供給規定による。</p> <p>○液化石油ガス</p> <p>○親メーター (○実測式 ○ﾊﾞﾙｽ式) (○貸与品 ○既設品) (○子メーター (○実測式 ○ﾊﾞﾙｽ式) (○買取り ○)</p> <p>○本工事 (図示による) ○別途工事 外部警報端子 (○無 ○有)</p> <p>1) ガスの種別は、下記による。</p> <p>○酸素 ○亜酸化窒素 (笑気) ○治療用空気 ○二酸化炭素</p> <p>○吸引 (○水封式 ○油回転式) ○麻酔ガス排除 (排ガス)</p> <p>○圧縮空気 (○治療用 ○手術機器駆動用)</p> <p>○手術器械駆動用酸素</p>	<p>○特殊ガス等設備工事</p> <p>○一般事項 <第5編1.1.1 ~2></p> <p>○機材 <第5編2.1.1 ~2.4.3></p> <p>○施工 <第5編3.1.1 ~3.2.8></p> <p>○雨水利用設備</p> <p>○システム構成その他</p> <p>○配管材料 (第2編2.1.2) [第2編2.1.1]</p> <p>○量水器 (第2編2.2.16) [第2編2.1.1]</p> <p>○弁類 (第5編1.9.1) [第5編1.1.1]</p> <p>○事前調査 (第7編1.2.1)</p> <p>○掘削 (第7編2.1.1) (第7編3.1.1)</p> <p>○試験 (第7編3.1.4)</p> <p>○撤去工事</p> <p>●撤去内容 [第1編4.1.1 ~4.2.4]</p> <p>●発生材の処理等 [第1編5.1.1 ~2]</p>	<p>1) ガスの種別は、下記による。</p> <p>○窒素ガス (○高純度 ○一般) ○ヘリウムガス (○高純度 ○一般)</p> <p>○酸素ガス (○高純度 ○一般) ○酸素ガス (一般)</p> <p>○アルゴンガス (○高純度 ○一般) ○炭酸ガス (一般)</p> <p>○圧縮空気 (○高純度 ○一般) ○圧縮空気 (空気圧縮機)</p> <p>別図による</p> <p>配管材料は (○ 下記による。 ○ 図示による。)</p> <p>(1) 一般配管 ○</p> <p>(2) 集水管 ○</p> <p>○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (ﾊﾞﾙｽ式)</p> <p>○図面に特記なき場合の耐圧は、5K とする。</p> <p>下記の項目について事前調査を行う。</p> <p>○揚水井 ○地中熱交換弁</p> <p>○既設井分布調査 ○既設井分布調査</p> <p>○法的規制調査 ○法的規制調査</p> <p>○地表面調査 ○地質情報の収集、整理</p> <p>(探査方法: 電気探査の比例抵抗法) ○代表弁による熱交換効率の把握</p> <p>(測定方式: 直流量方式) (熱応答試験方法:)</p> <p>(解析方法: 標準曲線法) ○周辺環境調査 (騒音・振動測定)</p> <p>掘削工法は下記による。</p> <p>○パーカッション式</p> <p>○ロータリー式</p> <p>○ダウンザホールハンマ式</p> <p>○回転振動式</p> <p>○ロータリーパーカッション式</p> <p>地中熱交換器挿入完了後の水圧試験は下記による。</p> <p>○改修後に使用しない既設開口孔埋め・補修は本工事とし、タッチアップ等の仕上げは別途建築工事とする。</p> <p>●アスベスト撤去処分は関係法令等に基づき適切に処理すること。</p> <p>●アスベストの事前調査及び届出等は全て本工事にて行うこと。</p> <p>発生材の処理は、下記による</p> <p>(1) 引渡しを要するもの</p> <p>1) 品 名</p> <p>2) 引渡し先</p> <p>3) 集積場所</p> <p>4) 集積方法</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物</p> <p>1) 品 名</p> <p>2) 処理方法</p> <p>(3) 現場において再利用するもの</p> <p>1) 品 名</p> <p>2) 使用場所</p> <p>(4) 再生資源化するもの</p> <p>1) 品 名</p> <p>(5) その他の発生材</p> <p>1) 品 名 : 全発生材</p> <p>2) 処理方法 : 関係法令に従い適切に処理</p>
		外 気	一般系統	一般系統	屋 内																																				
	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度																																	
夏季	**.*°C	**.*°C	**.*°C	**.*°C	成行																																				
冬季	*.*°C	**.*°C	**.*°C	**.*°C	成行																																				
<p>特記事項</p> <p>凡 例</p>	<p>設計業務名</p> <p>国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家</p> <p>ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)</p>	<p>施設管理課長</p> <p>施設管理課</p> <p>事務所名</p> <p>株式会社フタバ設計</p> <p>管理建築士 坂本 哲也</p> <p>一級建築士登録 第108765号</p>	<p>工事名</p> <p>国立青少年教育振興機構</p> <p>国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事</p> <p>図面名</p> <p>機械工事 特記仕様書(2)</p>	<p>A1 : NON</p> <p>A3 : NON</p> <p>M02</p>																																					



案内図 non



配置図 1/1000

 : 本工事場所を示す。

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/1000
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/2000
	独立行政法人 国立青少年教育振興機構				図面名 案内図・配置図	M03

機器表 (新設)

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
 *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
 *室外機に記号・室内機設置場所を表示する

記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
MAC-1	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P400形(14馬力)	4	屋外
MAC-2	(室外機)	冷房能力 40.0kW 暖房能力 45.0kW 圧縮機 6.01kW×2		
MAC-3		電源 3φ200V 消費電力 15.2kW(冷房) 集中管理インターフェース		
MAC-8		重耐塩仕様 コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (15.9/25.4)		
MAC-1-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P90形(3.2馬力)	4	本館2階 第2.3研修室
MAC-2-1	(室内機)	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V 消費電力 55W	4	本館2階 第4.5研修室
MAC-3-1		ワイヤードリモコン 集中管理インターフェース その他付属品共	4	本館2階 第1特別研修室
MAC-5-1		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)	3	本館3階 第7研修室
MAC-4	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P280形(10馬力)	2	屋外
MAC-5	(室外機)	冷房能力 28.0kW 暖房能力 31.5kW 圧縮機 7.47kW×1		
		電源 3φ200V 消費電力 10.03kW(冷房) 集中管理インターフェース		
		重耐塩仕様 コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (12.7/22.2)		
MAC-4-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(4方向) P71形(2.5馬力)	4	本館3階 音楽室
	(室内機)	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 電源 1φ200V 消費電力 45W		
		ワイヤードリモコン 集中管理インターフェース その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-6	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P160形(6馬力)	1	屋外
	(室外機)	冷房能力 16.0kW 暖房能力 18.0kW 圧縮機 4.0kW		
		電源 3φ200V 消費電力 5.22kW(冷房) 集中管理インターフェース		
		重耐塩仕様 コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/19.1)		
MAC-6-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P80形(3馬力)	2	本館3階 第8研修室
	(室内機)	冷房能力 8.0kW 暖房能力 9.0kW 電源 1φ200V 消費電力 45W		
		ワイヤードリモコン 集中管理インターフェース その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-7	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P140形(5馬力)	1	屋外
	(室外機)	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW 圧縮機 2.9kW		
		電源 3φ200V 消費電力 4.08kW(冷房) 集中管理インターフェース		
		重耐塩仕様 コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-7-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P71形(2.5馬力)	2	本館3階 第10研修室
	(室内機)	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 電源 1φ200V 消費電力 45W		
		ワイヤードリモコン 集中管理インターフェース その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-8-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(4方向) P90形(3.2馬力)	4	本館3階 第2特別研修室
	(室内機)	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V 消費電力 48W		
		ワイヤードリモコン 集中管理インターフェース その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-2	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(4方向) シングル	1	本館2階 3372-1
		P63形(2.5馬力) 冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW		
		圧縮機 1.34kW 電源 3φ200V 消費電力 2.31kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-3	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) シングル	1	本館2階 第1研修室
		P80形(3馬力) 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW		
		圧縮機 1.65kW 電源 3φ200V 消費電力 3.13kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コントラ基礎は既設流用 その他付属品共		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		

機器表 (撤去)

記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
MAC-1	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P400形(14馬力)	4	屋外
MAC-2	(室外機)	冷房能力 40.0kW 暖房能力 45.0kW		
MAC-3		電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (12.7/25.4)		
MAC-8				
MAC-1-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P90形(3.2馬力)	4	本館2階 第2.3研修室
MAC-2-1	(室内機)	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V	4	本館2階 第4.5研修室
MAC-3-1		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)	4	本館2階 第1特別研修室
MAC-5-1			3	本館3階 第7研修室
MAC-4	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P280形(10馬力)	2	屋外
MAC-5	(室外機)	冷房能力 28.0kW 暖房能力 31.5kW		
		電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (12.7/22.2)		
MAC-4-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(4方向) P71形(2.5馬力)	4	本館3階 音楽室
	(室内機)	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 電源 1φ200V		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-6	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式	1	屋外
	(室外機)	冷房能力 18.0kW 暖房能力 20.0kW		
		電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (9.5/19.1)		
MAC-6-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P80形(3馬力)	2	本館3階 第8研修室
	(室内機)	冷房能力 8.0kW 暖房能力 9.0kW 電源 1φ200V		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-7	ビル用マルチエアコン	空冷ヒートポンプ式 P140形(5馬力)	1	屋外
	(室外機)	冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW		
		電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-7-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(2方向) P71形(2.5馬力)	2	本館3階 第10研修室
	(室内機)	冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW 電源 1φ200V		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
MAC-8-1	ビル用マルチエアコン	天竺形(4方向) P90形(3.2馬力)	4	本館3階 第2特別研修室
	(室内機)	冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-2	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(4方向) シングル	1	本館2階 3372-1
		P112形(4馬力) 冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-3	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) シングル	1	本館2階 第1研修室
		P80形(3馬力) 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		

別途工事

機器表 (新設)

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
 *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
 *室外機に記号・室内機設置場所を表示する

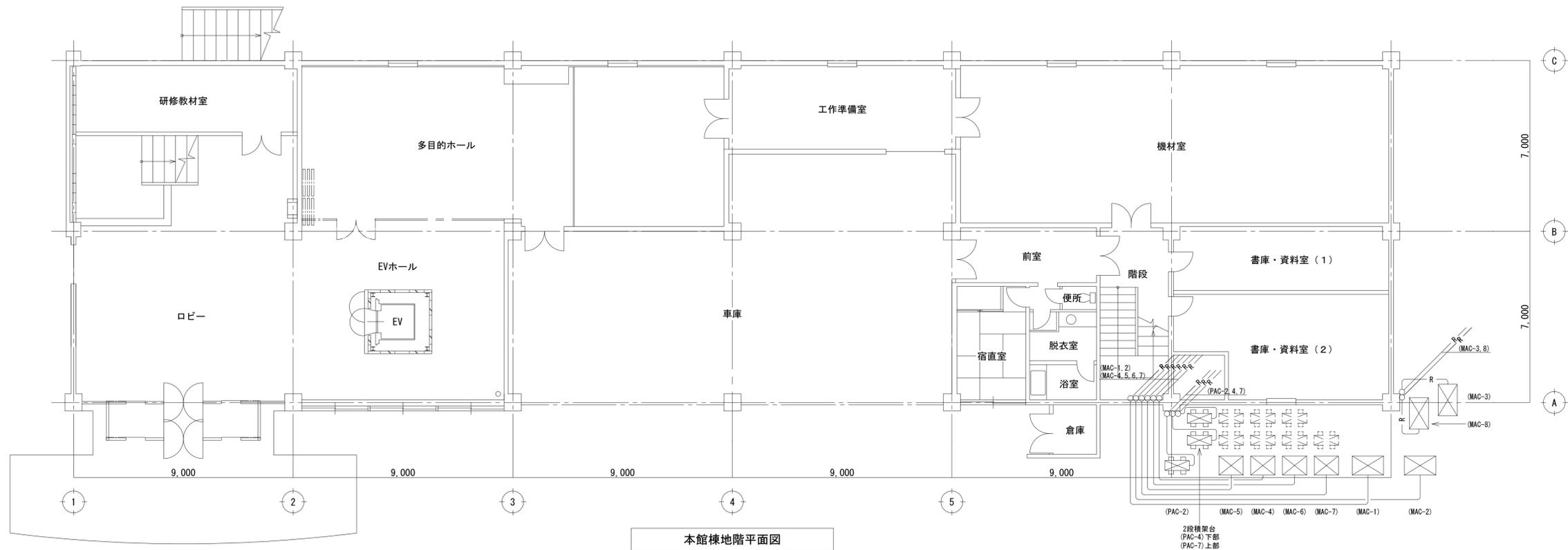
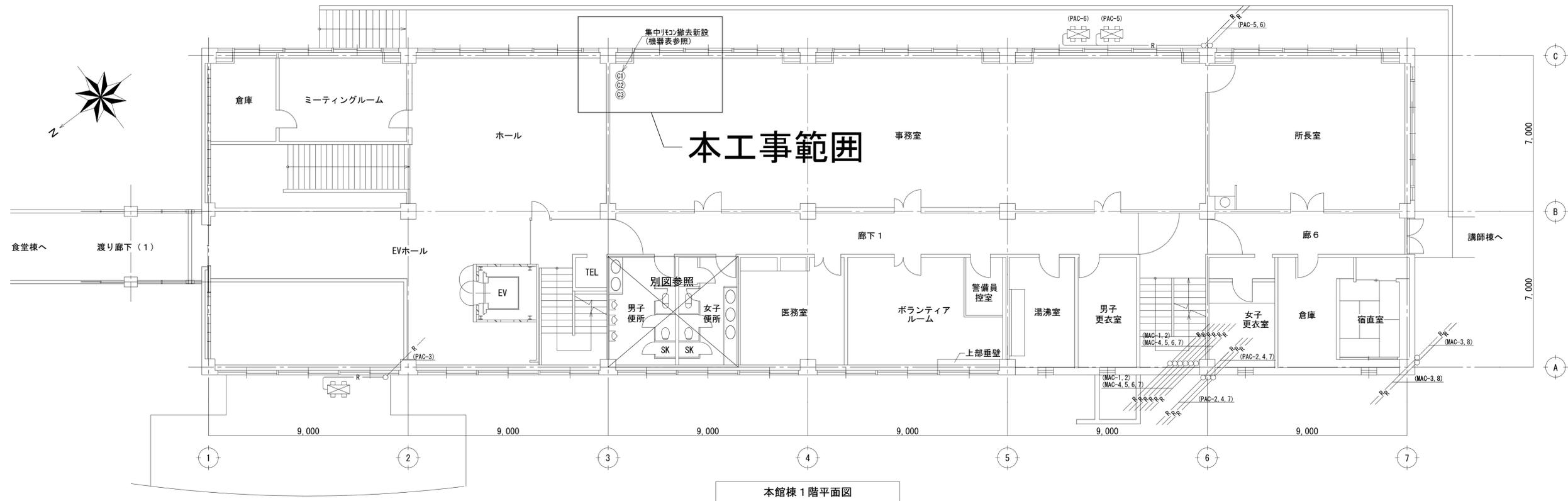
記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
PAC-4	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) 同時ツイン	1	本館2階 第6研修室
		P80形(3馬力) 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW		
		圧縮機 1.65kW 電源 3φ200V 消費電力 3.13kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コック基礎・2段置台は既設流用 その他付属品共 冷媒配管サイズ 内(6.4/12.7)×2、外9.5/15.9		
PAC-5	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天吊形 シングル	1	本館2階 作法案
		P112形(4馬力) 冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW		
		圧縮機 2.50kW 電源 3φ200V 消費電力 3.28kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コック基礎は既設流用 その他付属品共 冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-6	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) 同時ツイン	1	本館3階 第9研修室
		P112形(4馬力) 冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW		
		圧縮機 2.50kW 電源 3φ200V 消費電力 3.60kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コック基礎は既設流用 その他付属品共 冷媒配管サイズ 内(6.4/12.7)×2、外9.5/15.9		
PAC-7	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(4方向) シングル	1	本館3階 リサーチルーム
		P45形(1.8馬力) 冷房能力 4.0kW 暖房能力 4.5kW		
		圧縮機 0.88kW 電源 3φ200V 消費電力 1.83kW(低電)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース		
		コック基礎・2段置台は既設流用 その他付属品共 冷媒配管サイズ (6.4/12.7)		
①	集中リモコン	ON/OFF機能 その他付属品共(設定含む) (参考品番) ダイキン : DCS301B1 三菱 : PAC-YT40ANR-W1 日本キャリア : TCB-CC164TL ※宿泊棟系統5台、浴室・談話棟系統1台 ※浴室・談話棟系統の未更新の17コも集中管理できるものとする	6	本館1階 事務室
②	集中リモコン	冷暖切替機能 その他付属品共(設定含む) (参考品番) ダイキン : DCS302C1 三菱 : PAC-SF50AT2 日本キャリア : TCB-SC640TU ※宿泊棟系統1台、浴室・談話棟系統1台 ※浴室・談話棟系統の未更新の17コも集中管理できるものとする	2	本館1階 事務室
③	集中リモコン	スケジュール機能 その他付属品共(設定含む) (参考品番) ダイキン : DST301B1 三菱 : _____ ※PAC-SF50AT2に機能有 日本キャリア : _____ ※TCB-SC640TUに機能有 ※宿泊棟系統1台	1	本館1階 事務室

別途工事

機器表 (撤去)

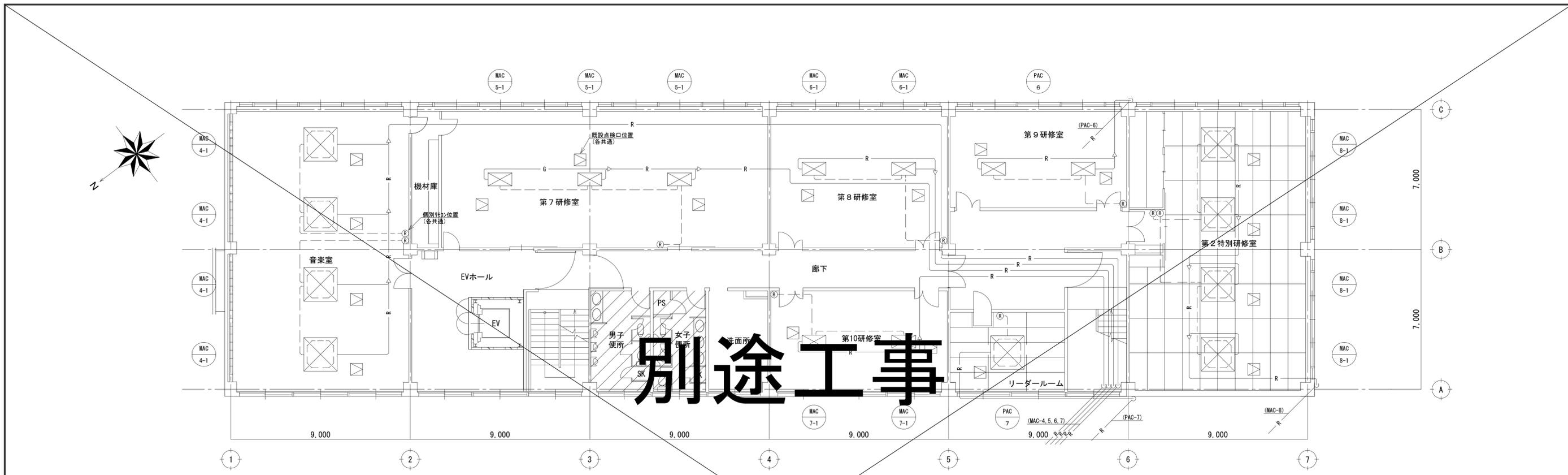
記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
PAC-4	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) 同時ツイン	1	本館2階 第6研修室
		P80形(3馬力) 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW		
		冷媒配管サイズ 内(6.4/12.7)×2、外9.5/15.9		
PAC-5	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天吊形 シングル	1	本館2階 作法案
		P112形(4馬力) 冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW		
		冷媒配管サイズ (9.5/15.9)		
PAC-6	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(2方向) 同時ツイン	1	本館2階 第9研修室
		P112形(4馬力) 冷房能力 10.0kW 暖房能力 11.2kW		
		冷媒配管サイズ 内(6.4/12.7)×2、外9.5/15.9		
PAC-7	パッケージエアコン	空冷ヒートポンプ式 天竺形(4方向) シングル	1	本館3階 リサーチルーム
		P45形(1.8馬力) 冷房能力 4.0kW 暖房能力 4.5kW		
		電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (6.4/12.7)		
①	集中リモコン	ダイキン製 品番: DCS301B1	6	本館1階 事務室
②	集中リモコン	ダイキン製 品番: DCS302C1	1	本館1階 事務室
③	集中リモコン	オムロン製 品番: H5L-A (タイマー)	1	本館1階 事務室

別途工事

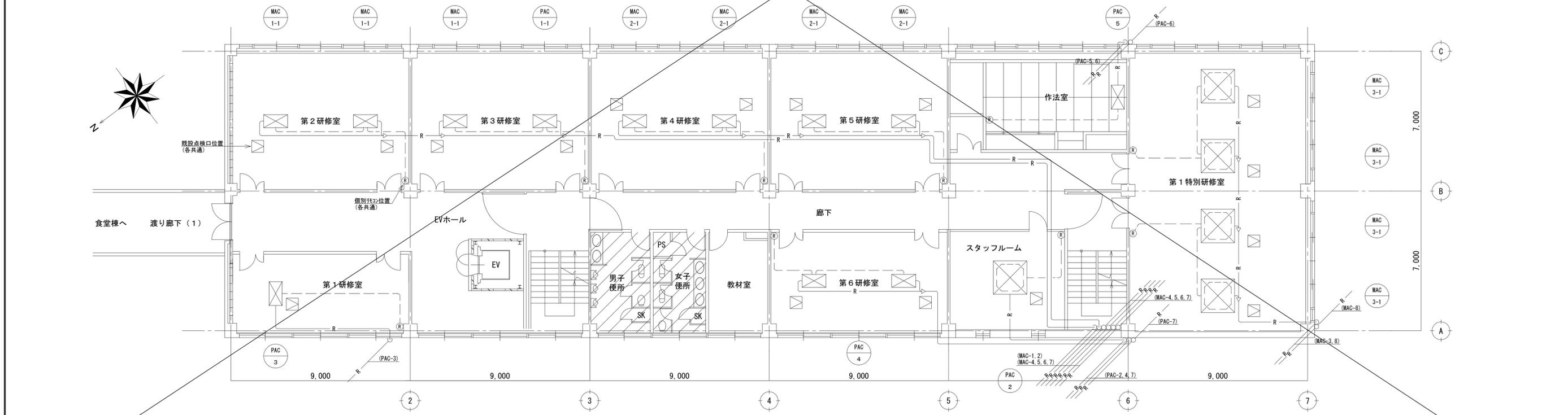


- 注記 1) 空調室内外機・個別リコン・集中リコンの撤去新設
 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(25A)、内外渡り配線、個別・集中リコン線、電源線は既設流用とする
 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/100
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/200
	独立行政法人 国立青少年教育振興機構				図面名 本館棟 冷暖房設備 地階・1階平面図	M06



本館棟3階平面図

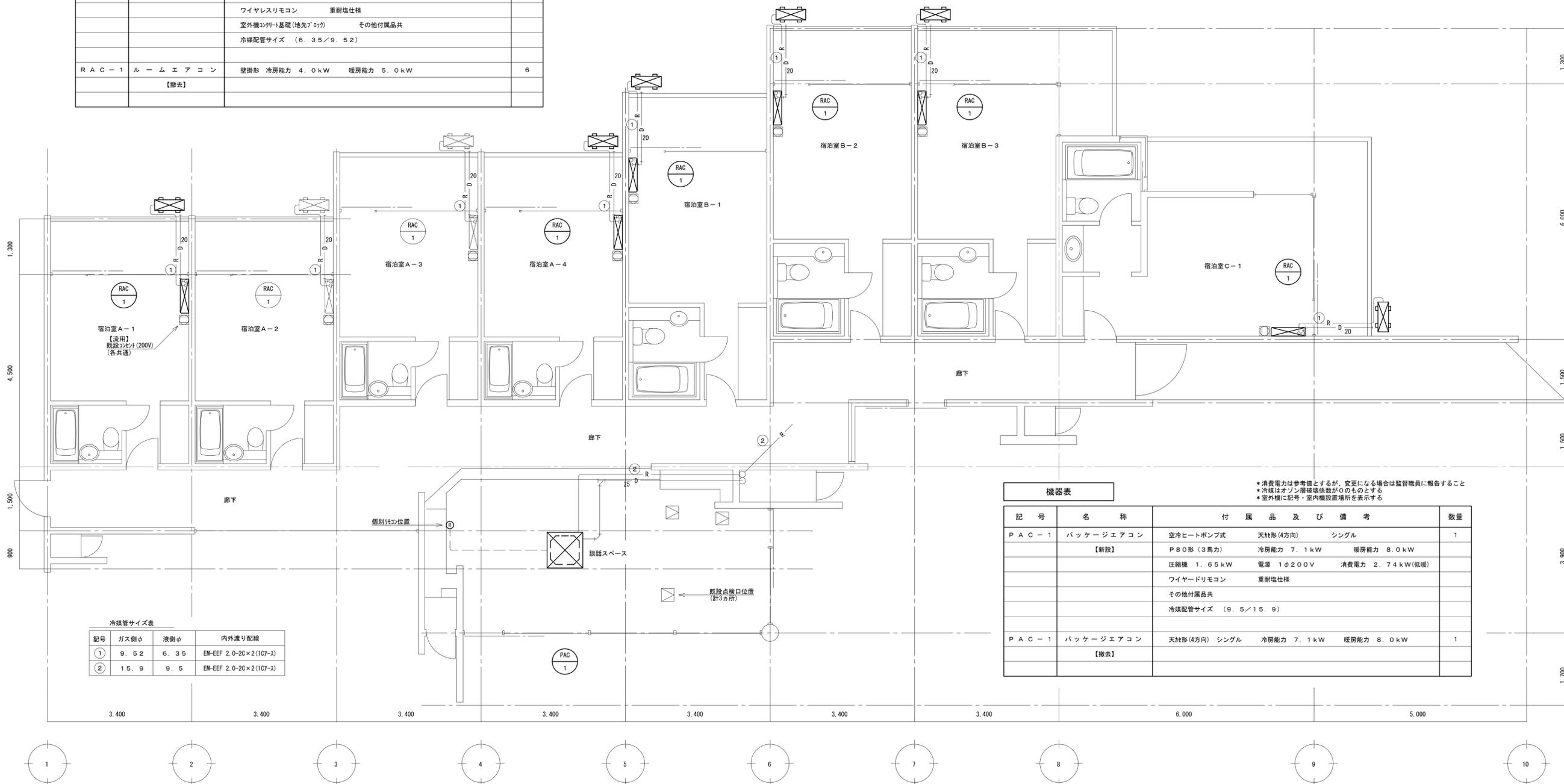
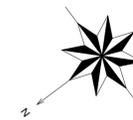


本館棟2階平面図

- 注記
- 1) 空調室内外機・個別リモコン・集中リモコンの撤去新設
 - 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(25A)、内外渡り配線、個別・集中リモコン線、電源線は既設流用とする
 - 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/100
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/200
	独立行政法人 国立青少年教育振興機構				図面名 本館棟 冷暖房設備 2・3階平面図	M07

機器表		*室外機に記号・室内機設置場所を表示する		
記号	名称	付属品及び備考	数量	
RAC-1	ルームエアコン (施設品再利用)	空冷ヒートポンプ式 壁掛形	6	
		冷房能力 4.0kW 暖房能力 5.0kW		
		圧縮機 1.1kW 電源 1φ200V 消費電力 2.75kW		
		ワイヤレスリモコン 重耐塩仕様		
		室外機コンクリート基礎(地先70分) その他付属品共		
	冷媒配管サイズ (6.35/9.52)			
RAC-1	ルームエアコン 【撤去】	壁掛形 冷房能力 4.0kW 暖房能力 5.0kW	6	

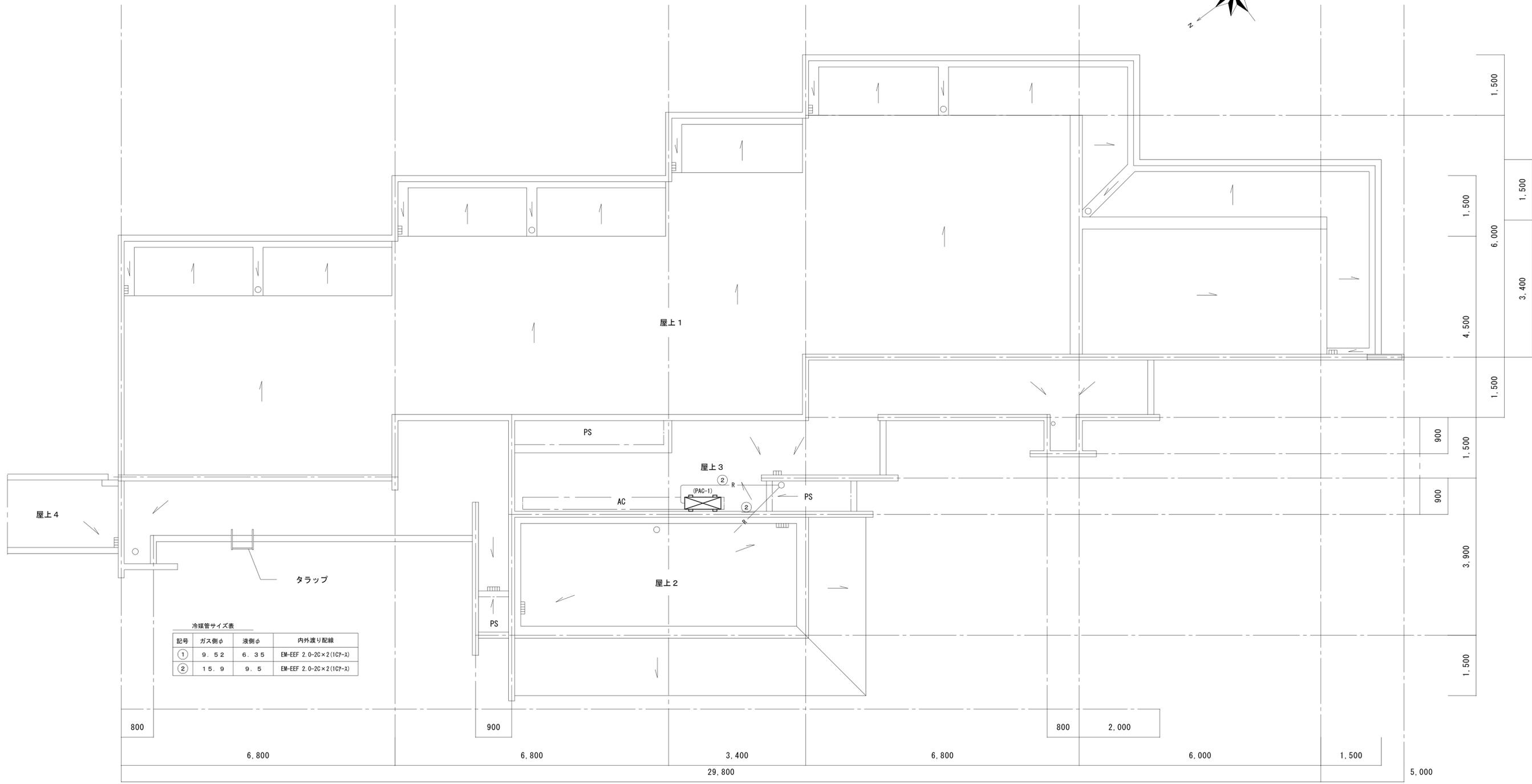


記号	ガス側φ	液側φ	内外渡り配線
①	9.52	6.35	EM-EEF 2.0-2C×2(1C7-S)
②	15.9	9.5	EM-EEF 2.0-2C×2(1C7-S)

機器表		*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする *室外機に記号・室内機設置場所を表示する		
記号	名称	付属品及び備考	数量	
PAC-1	パッケージエアコン 【新設】	空冷ヒートポンプ式 天吊形(4方向) シングル	1	
		P80形(3馬力) 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW		
		圧縮機 1.65kW 電源 1φ200V 消費電力 2.74kW(低環)		
		ワイヤードリモコン 重耐塩仕様		
		その他付属品共		
	冷媒配管サイズ (9.5/15.9)			
PAC-1	パッケージエアコン 【撤去】	天吊形(4方向) シングル 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW	1	

注記 1) 空調室内外機(基礎共)・個別リモコンの撤去新設
(宿泊室A-2, A-3のルームエアコンはそのまま)
2) 冷媒管、ドレン管、内外渡り配線、個別リモコン線、電源線は既設流用とする
3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

講師棟 1階平面図



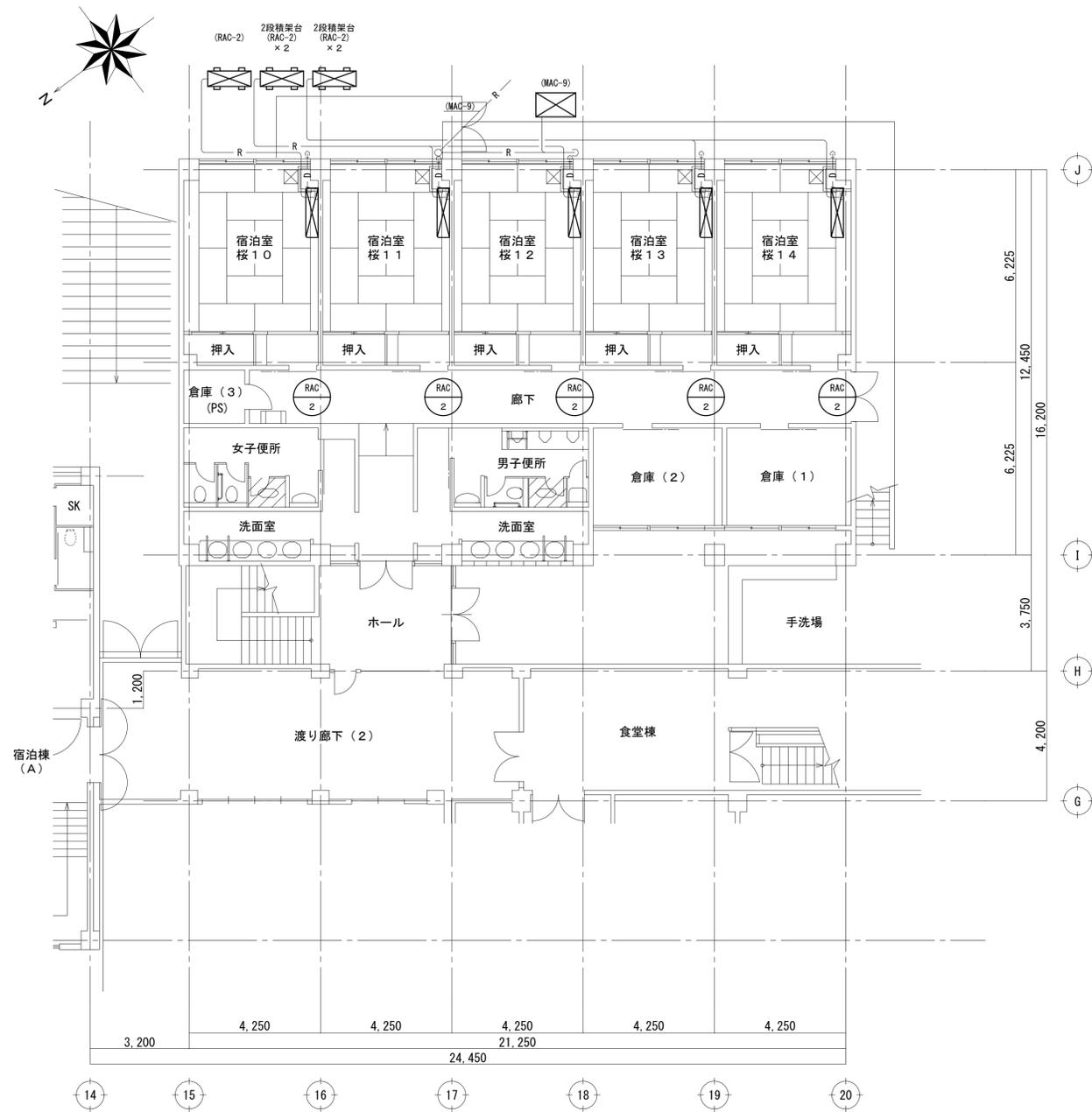
冷媒管サイズ表

記号	ガス側φ	液側φ	内外渡り配線
①	9.52	6.35	EM-EEF 2.0-20×2(107-ス)
②	15.9	9.5	EM-EEF 2.0-20×2(107-ス)

講師棟 R階平面図

- 注記
- 1) 空調室外機の撤去新設(室外機壁面置台は既設流用)
 - 2) 冷媒管、ドレン管、内外渡り配線、個別配線、電源線は既設流用とする
 - 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/50
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/100
	独立行政法人 国立青少年教育振興機構				図面名 講師棟 冷暖房設備 R階平面図	M09



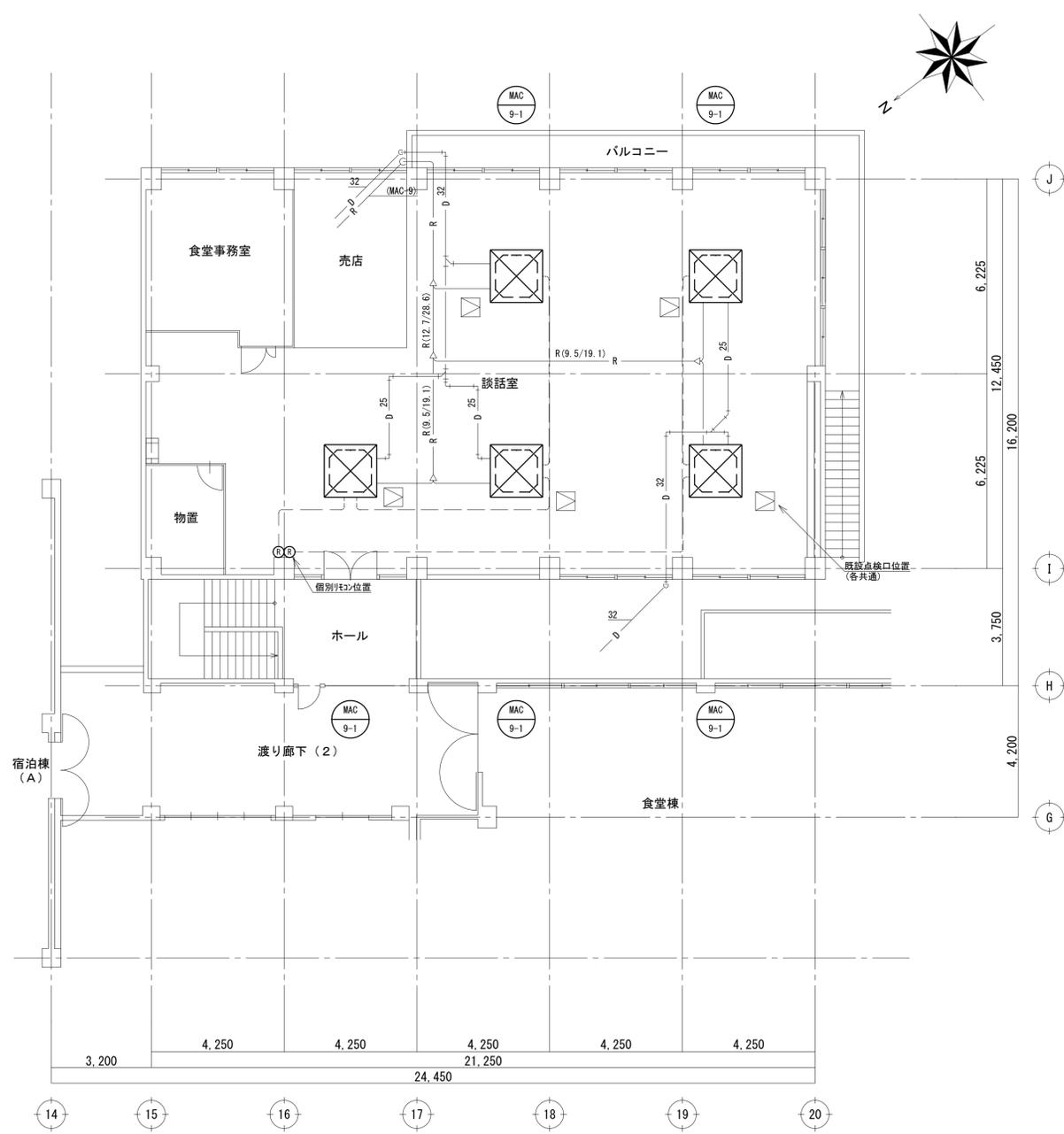
談話棟 1階平面図

- 注記 1) 空調室内外機・個別リモコンの撤去新設
 (宿泊室12のルームエアコンは取外し、管理者に引き渡しのこと)
 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(32A)、内外渡り配線、集中リモコン線、電源線は既設流用とする
 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

機器表

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
 *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
 *室外機に記号・室内機設置場所を表示する

記号	名称	付属品及び備考	数量
RAC-2	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式 壁掛形	5
		冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.7kW	
		圧縮機 1.1kW 電源 1φ200V 消費電力 2.83kW	
		ワイヤレスリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース	
		室外機コンクリート基礎・2段置台は既設流用 その他付属品共	
RAC-2	ルームエアコン	冷房能力 5.0kW 暖房能力 6.3kW	4
		【撤去】 冷媒配管サイズ (6.35/9.52)	
RAC-2	ルームエアコン	冷房能力 5.0kW 暖房能力 6.3kW	1
		【管理者に引渡し】 冷媒配管サイズ (6.35/9.52)	



談話棟 2階平面図

機器表 (新設)

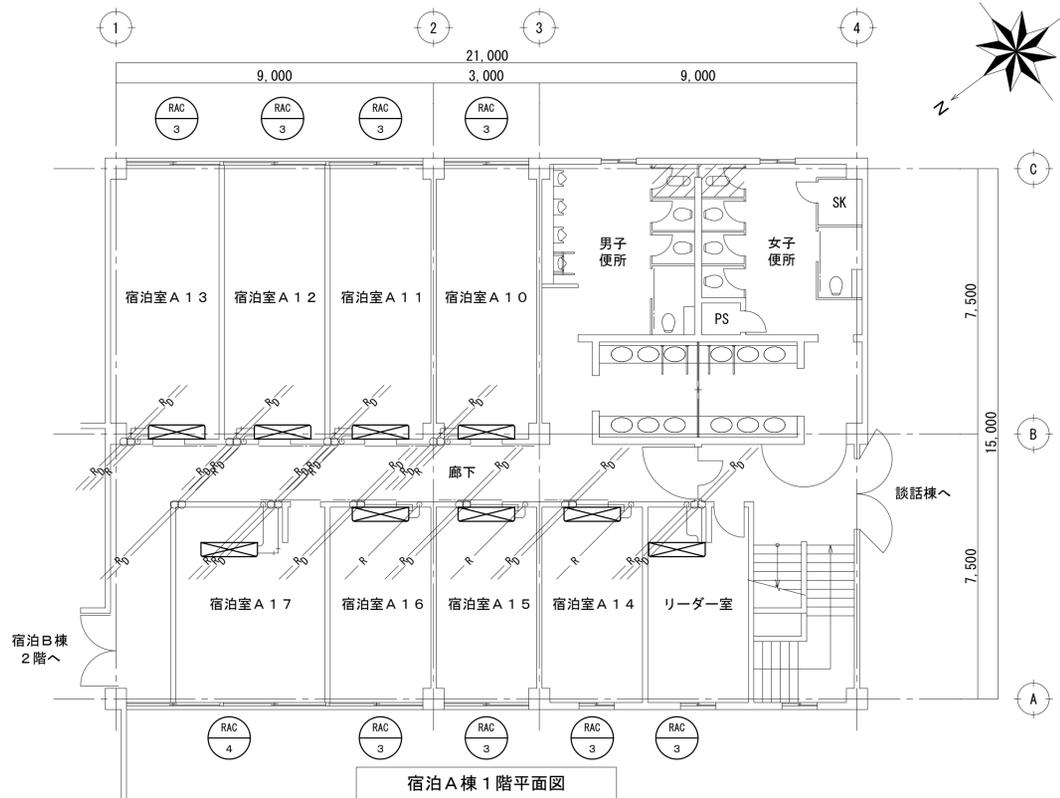
*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
 *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
 *室外機に記号・室内機設置場所を表示する

記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
MAC-9	ビル用マルチエアコン (室外機)	空冷ヒートポンプ式 P450形(16馬力) 冷房能力 45.0kW 暖房能力 50.0kW 圧縮機 7.07kW×2 電源 3φ200V 消費電力 17.9kW(冷房) 重耐塩仕様 コット基礎は既設流用 その他付属品共 冷媒配管サイズ (15.9/28.6) 集中管理インターフェース	1	屋外
MAC-9-1	ビル用マルチエアコン (室内機)	天井形(4方向) P90形(3.2馬力) 冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V 消費電力 48W ワイヤードリモコン 集中管理 その他付属品共 冷媒配管サイズ (9.5/15.9)	5	談話棟 談話室

機器表 (撤去)

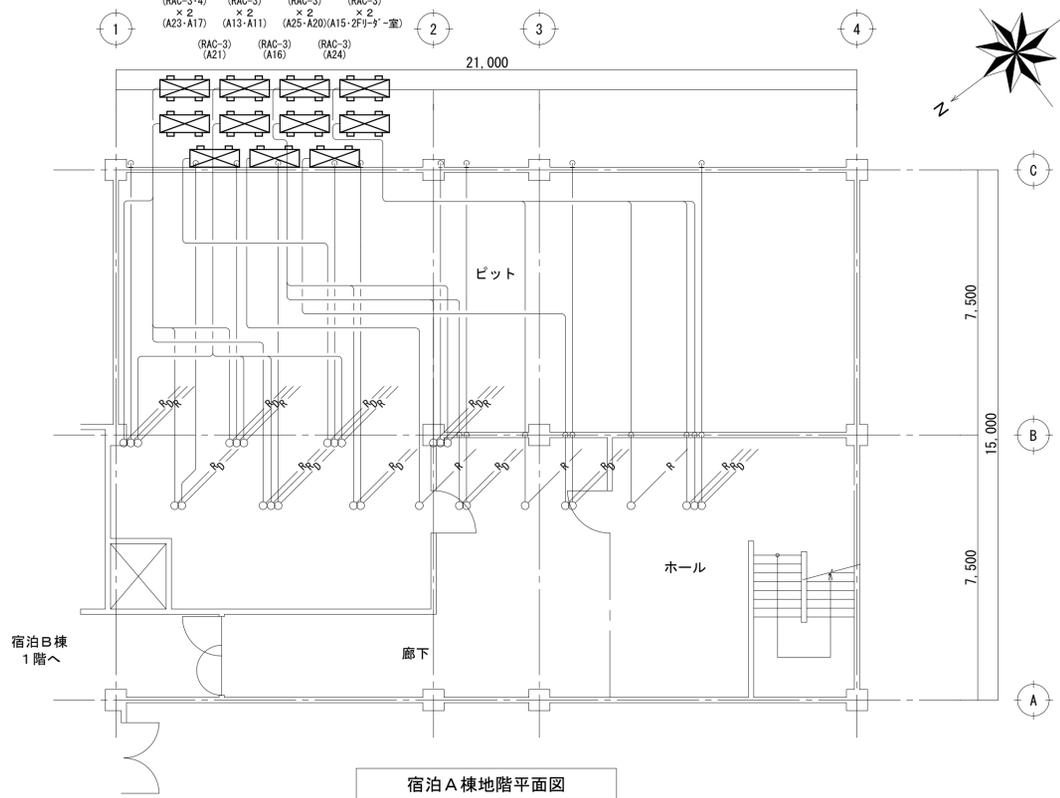
記号	名称	付属品及び備考	数量	室名
MAC-9	ビル用マルチエアコン (室外機)	空冷ヒートポンプ式 P450形(16馬力) 冷房能力 45.0kW 暖房能力 50.0kW 電源 3φ200V 冷媒配管サイズ (12.7/28.6)	1	屋外
MAC-9-1	ビル用マルチエアコン (室内機)	天井形(4方向) P90形(3.2馬力) 冷房能力 9.0kW 暖房能力 10.0kW 電源 1φ200V 冷媒配管サイズ (6.4/12.7)	5	談話棟 談話室

- 注記 1) 空調室内外機(基礎共)・個別リモコンの撤去新設
 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(25A)、内外渡り配線、個別リモコン線、電源線は既設流用とする
 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする



宿泊A棟1階平面図

- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A28-A22)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A27-A12)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A26-A10/A14-1Fリ-室)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A25-A15-2Fリ-室)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A23-A17)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A21)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A16)
- 2段種架台 (RAC-3) × 2 (A24)

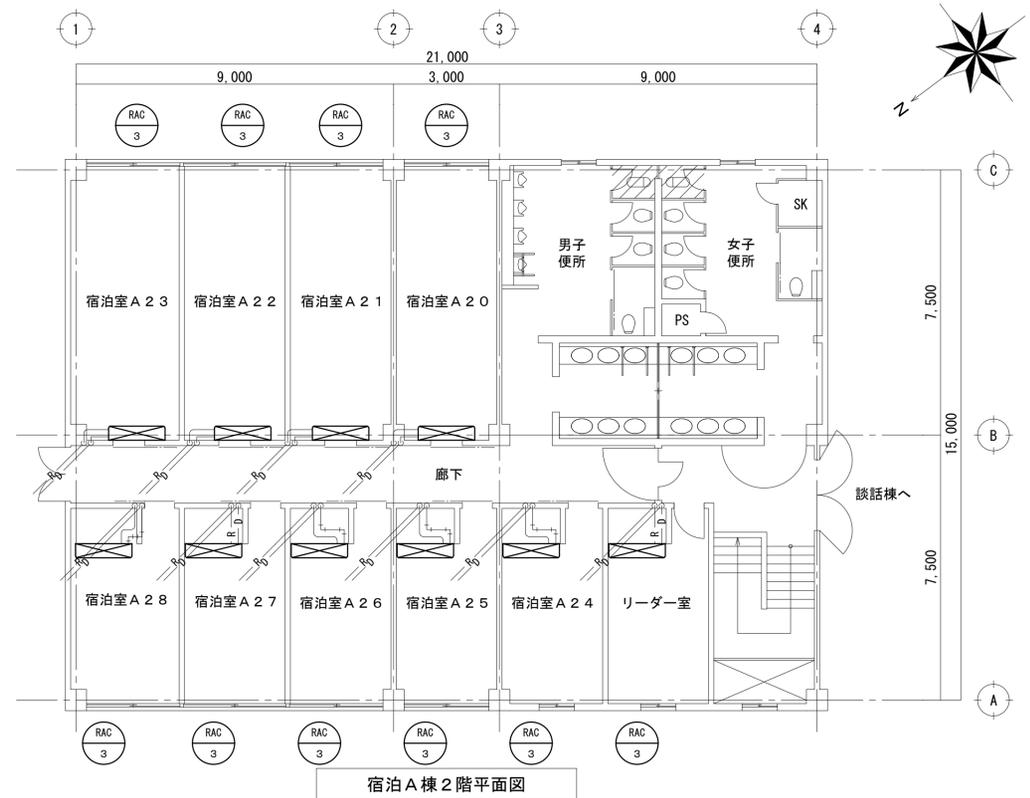


宿泊A棟地階平面図

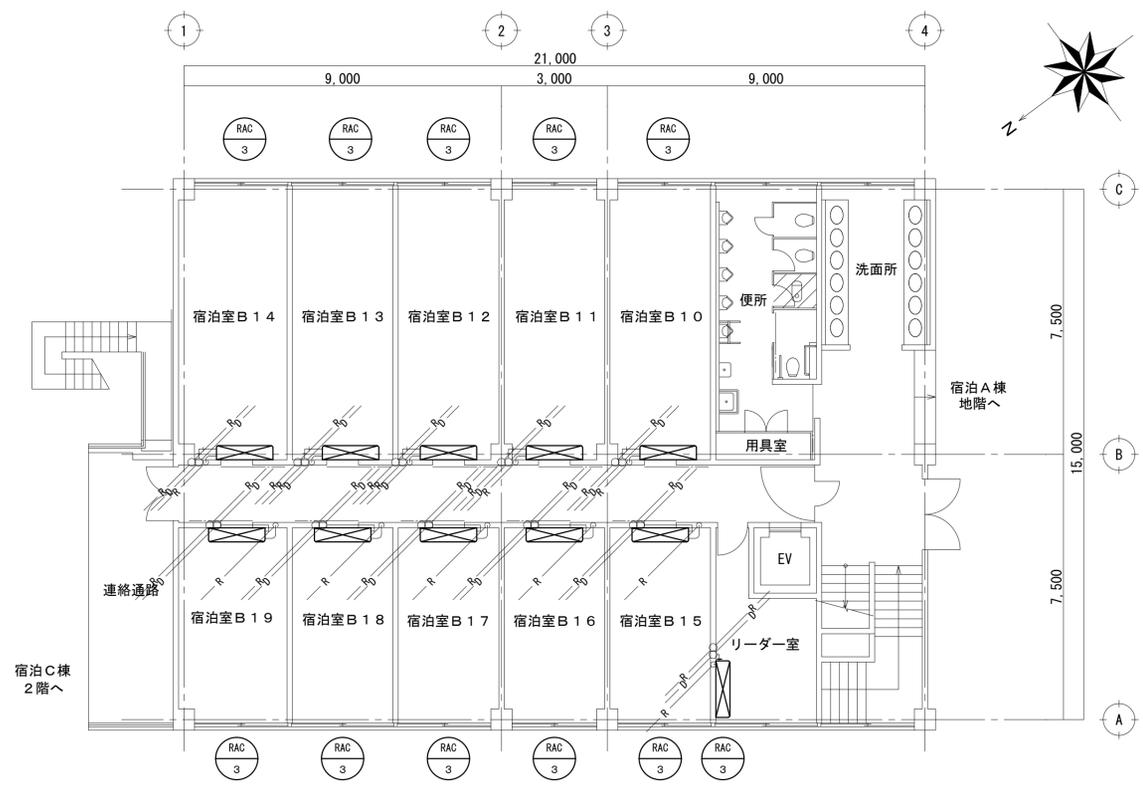
- 注記 1) 空調室内外機・個別リモコンの撤去新設
(宿泊室A23・A26・リ-室のルームエアコンは取外し、講師棟にて取付(再利用)のこと)
- 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(32A)、内外渡り配線、集中リモコン線、電源線は既設流用とする
- 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする

機器表				
記号	名称	付属品及び備考		数量
RAC-3	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式	壁掛形	18
		冷房能力 4.0kW	暖房能力 5.0kW	
		圧縮機 1.1kW	電源 1φ200V 消費電力 2.75kW	
		ワイヤレスリモコン	重耐塩仕様 集中管理インターフェース	
		室外機コンクリート基礎・2段置台・室外機設置台は既設流用		
冷媒配管サイズ (6.35/9.52)				
RAC-3	ルームエアコン	冷房能力 4.0kW	暖房能力 5.0kW	15
		【撤去】冷媒配管サイズ (6.35/9.52)		
RAC-3	ルームエアコン	冷房能力 4.0kW	暖房能力 5.0kW	3
		【取外し再取付】冷媒配管サイズ (6.35/9.52)		
RAC-4	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式	壁掛形	1
		冷房能力 5.6kW	暖房能力 6.7kW	
		圧縮機 1.1kW	電源 1φ200V 消費電力 2.83kW	
		ワイヤレスリモコン	重耐塩仕様 集中管理インターフェース	
		室外機コンクリート基礎・2段置台は既設流用		
冷媒配管サイズ (6.35/9.52)				
RAC-4	ルームエアコン	冷房能力 5.0kW	暖房能力 6.0kW	1
		【撤去】冷媒配管サイズ (6.35/9.52)		

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
*冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
*室外機に記号・室内機設置場所を表示する

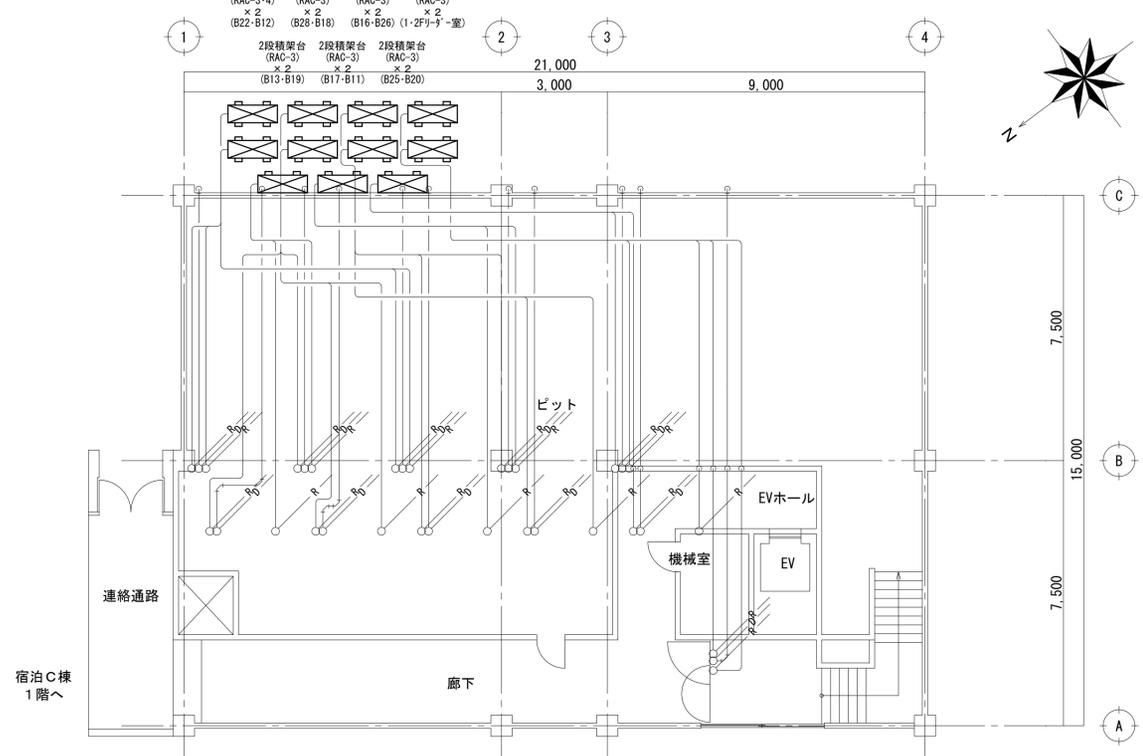


宿泊A棟2階平面図



宿泊B棟1階平面図

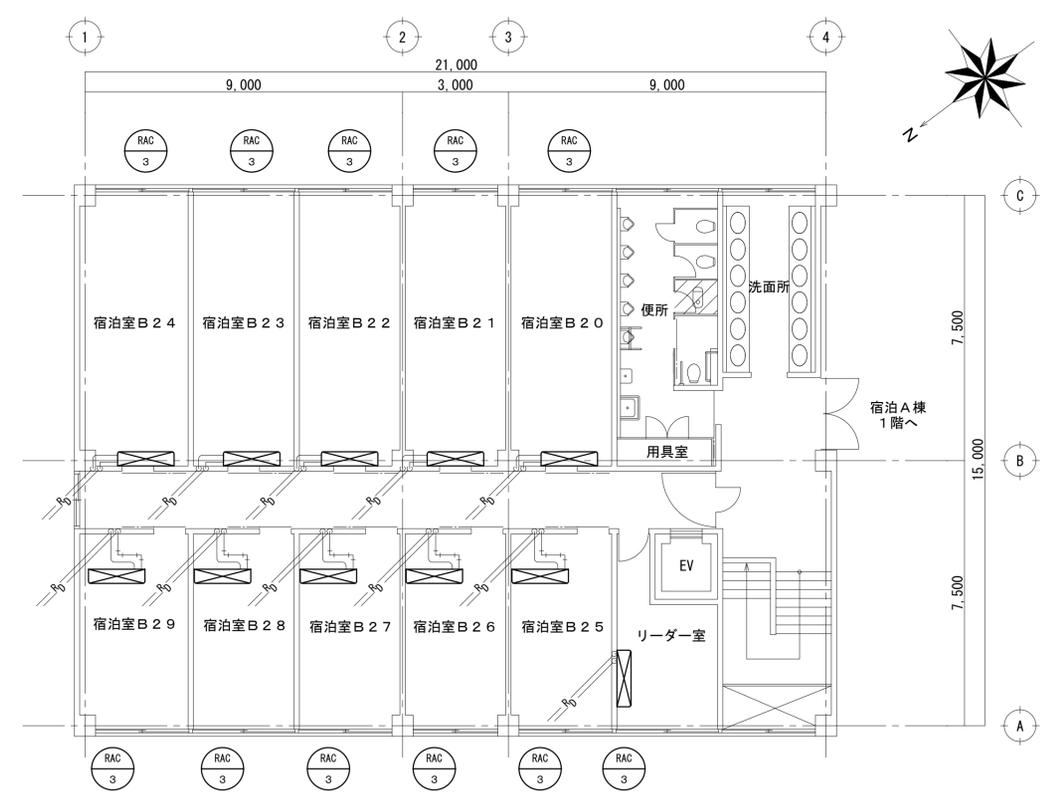
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B24-B14)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B23-B13)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B22-B12)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B21-B11)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B20-B10)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B19-B09)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B18-B08)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B17-B07)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B16-B06)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B15-B05)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B14-B04)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B13-B03)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B12-B02)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B11-B01)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B10-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B09-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B08-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B07-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B06-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B05-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B04-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B03-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B02-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B01-B00)
- 2段精架台 (RAC-3) × 2 (B00-B00)



宿泊B棟地階平面図

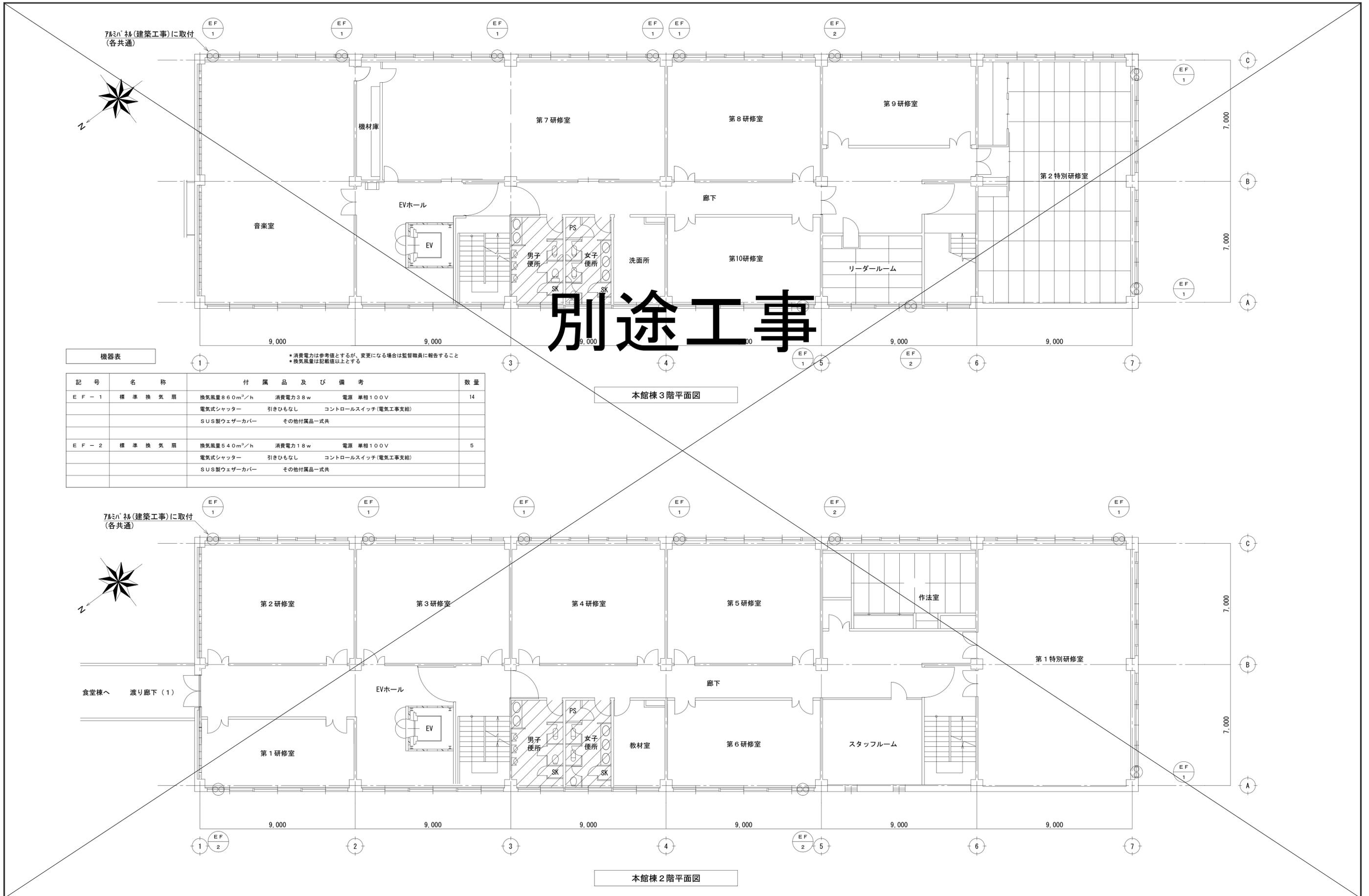
機器表			
記号	名称	付属品及び備考	数量
RAC-3	ルームエアコン	空冷ヒートポンプ式 壁掛形	22
		冷房能力 4.0kW 暖房能力 5.0kW	
		圧縮機 1.1kW 電源 1φ200V 消費電力 2.75kW	
		ワイヤレスリモコン 重耐塩仕様 集中管理インターフェース	
RAC-3	ルームエアコン	【撤去】	19
		冷媒配管サイズ (6.35/9.52)	
RAC-3	ルームエアコン	【取外し再取付】	3
		冷媒配管サイズ (6.35/9.52)	

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
 *冷媒はオゾン層破壊係数が0のものとする
 *室外機に記号・室内機設置場所を表示する



宿泊B棟2階平面図

- 注記 1) 空調室内外機・個別リモコンの撤去新設
 (宿泊室B11のルームエアコンは取外し後、施設管理者に引渡しのこと)
 (宿泊室B21・B23のルームエアコンは取外し、講師棟にて取付(再利用)のこと)
 2) 冷媒管(機器表参照)、ドレン管(32A)、内外渡り配線、集中リコン線、電源線は既設流用とする
 3) 更新の際は冷媒管の気密・真空引き、配管洗浄、冷媒封入、試運転調整を行うものとする



別途工事

機器表

記号	名称	付属品及び備考	数量
EF-1	標準換気扇	換気風量860m ³ /h 消費電力38w 電源 単相100V	14
		電気式シャッター 引きひもなし コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		SUS製ウェザーカバー その他付属品一式共	
EF-2	標準換気扇	換気風量540m ³ /h 消費電力18w 電源 単相100V	5
		電気式シャッター 引きひもなし コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		SUS製ウェザーカバー その他付属品一式共	

本館棟3階平面図

本館棟2階平面図

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1: 1/100 A3: 1/200
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	
		独立行政法人 国立青少年教育振興機構			図面名	M14
					本館棟 換気設備 2・3階平面図	

機器表

記号	名称	付属品及び備考	数量
E F - 2	標準換気扇	換気風量540m ³ /h	5
		消費電力18w	
		電源 単相100V	
		電気式シャッター 引きひもなし コントロールスイッチ(電気工事支給)	
	SUS製ウェザーカバー	その他付属品一式共	

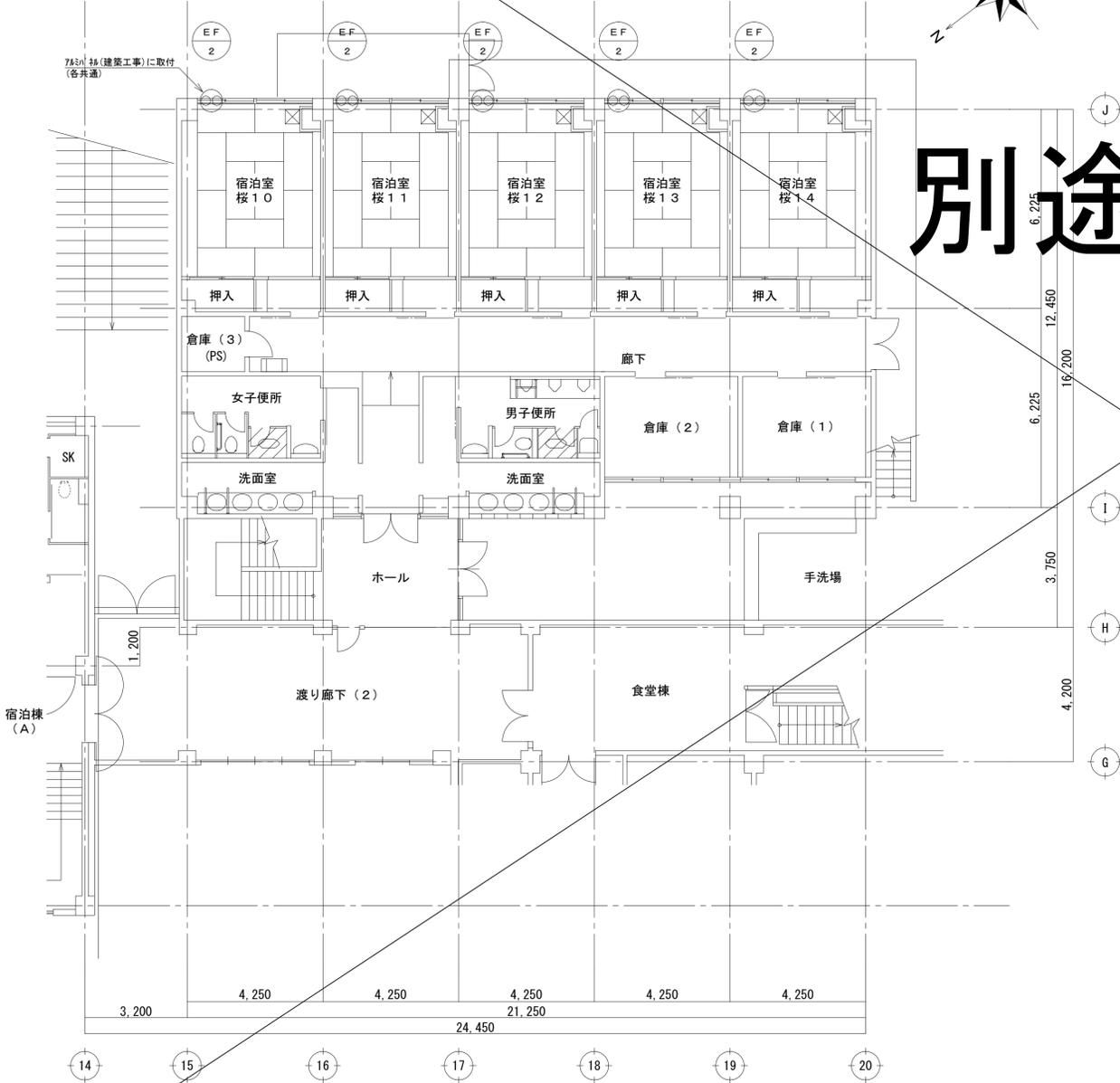
*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
*換気風量は記載値以上とする

機器表

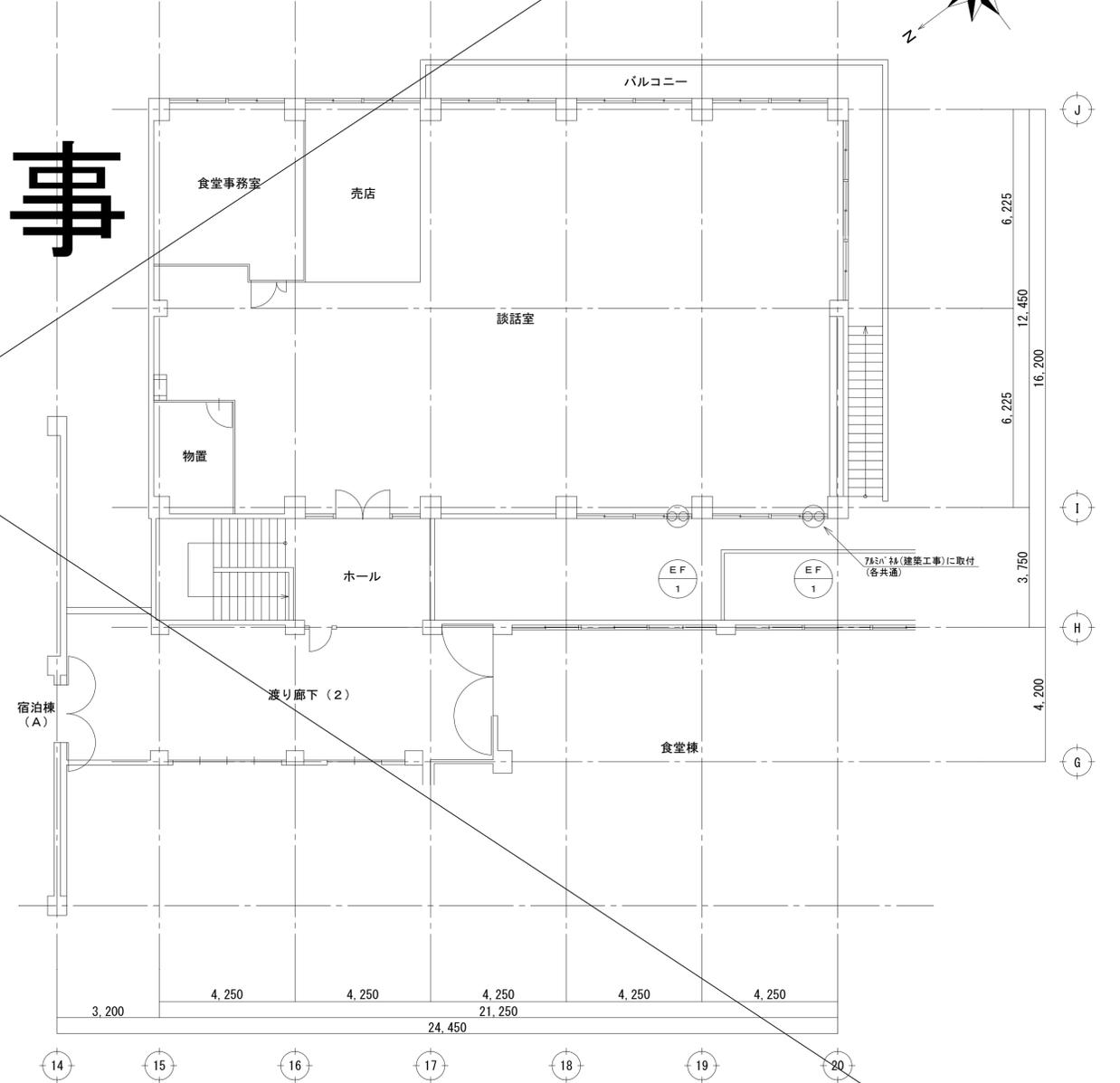
記号	名称	付属品及び備考	数量
E F - 1	標準換気扇	換気風量860m ³ /h	2
		消費電力38w	
		電源 単相100V	
		電気式シャッター 引きひもなし コントロールスイッチ(電気工事支給)	
	SUS製ウェザーカバー	その他付属品一式共	

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
*換気風量は記載値以上とする

別途工事



談話棟 1階平面図



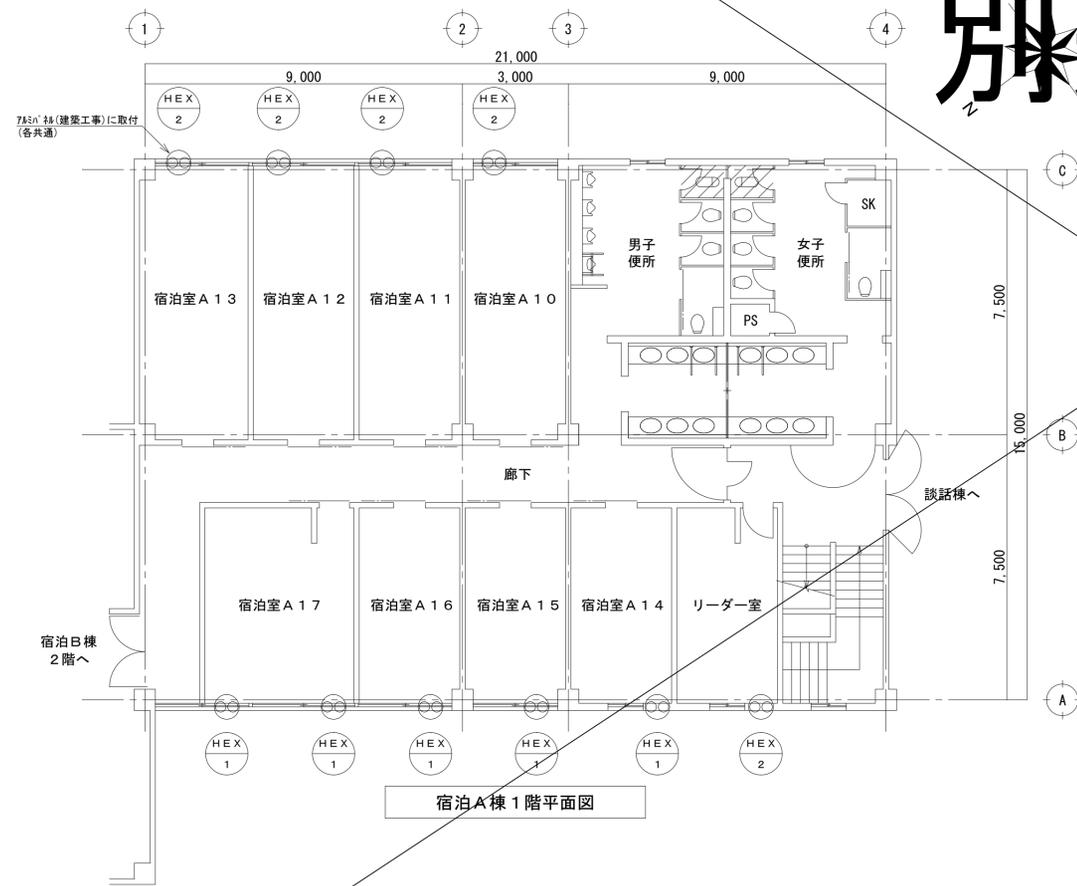
談話棟 2階平面図

機器表

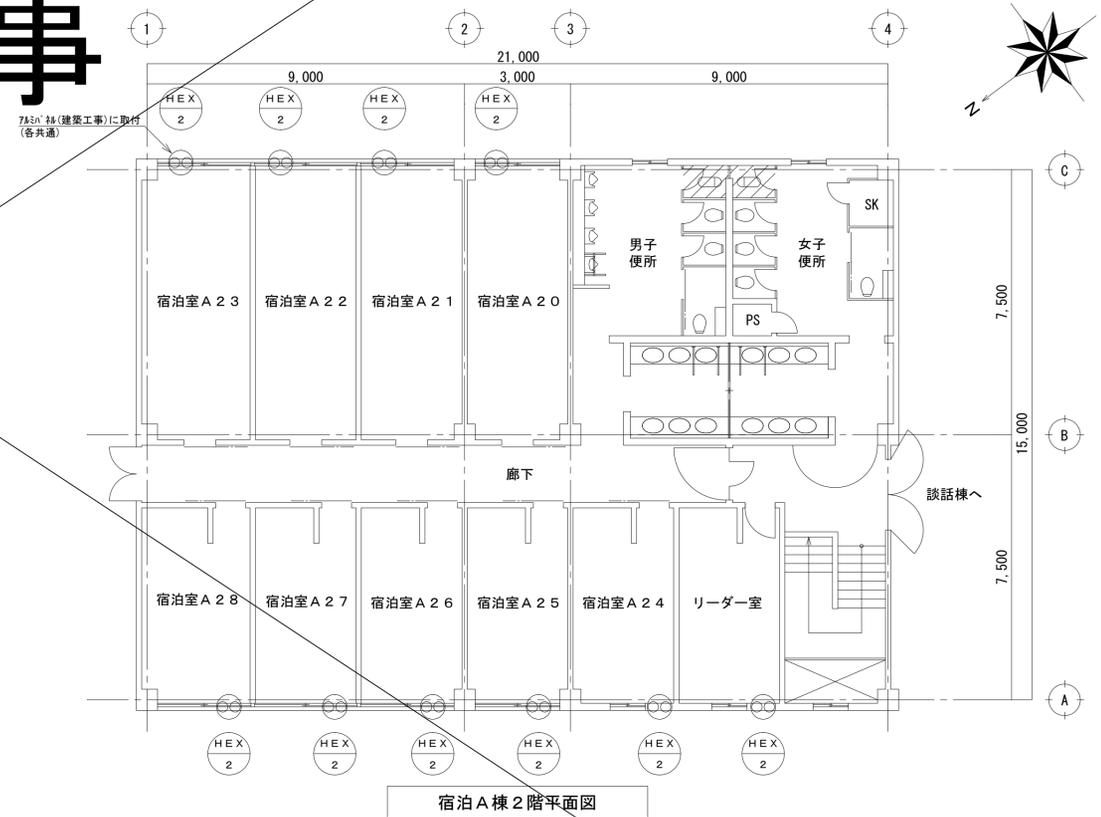
*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
*換気風量は記載値以上とする

記号	名称	付属品及び備考	数量
HEX-1	全熱交換器	壁掛2パイプ取付タイプ 全熱交換器タイプ	5
		有効換気量 79m ³ /h 消費電力 38w	
		壁スイッチタイプ 接続パイプφ75 コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		ステンレス製角形フード(防虫網付) その他付属品一式共	
HEX-2	全熱交換器	壁掛2パイプ取付タイプ 全熱交換器タイプ	15
		有効換気量 171m ³ /h 消費電力 54w	
		壁スイッチタイプ 接続パイプφ100 コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		ステンレス製角形フード(防虫網付) その他付属品一式共	

別途工事



宿泊A棟1階平面図



宿泊A棟2階平面図

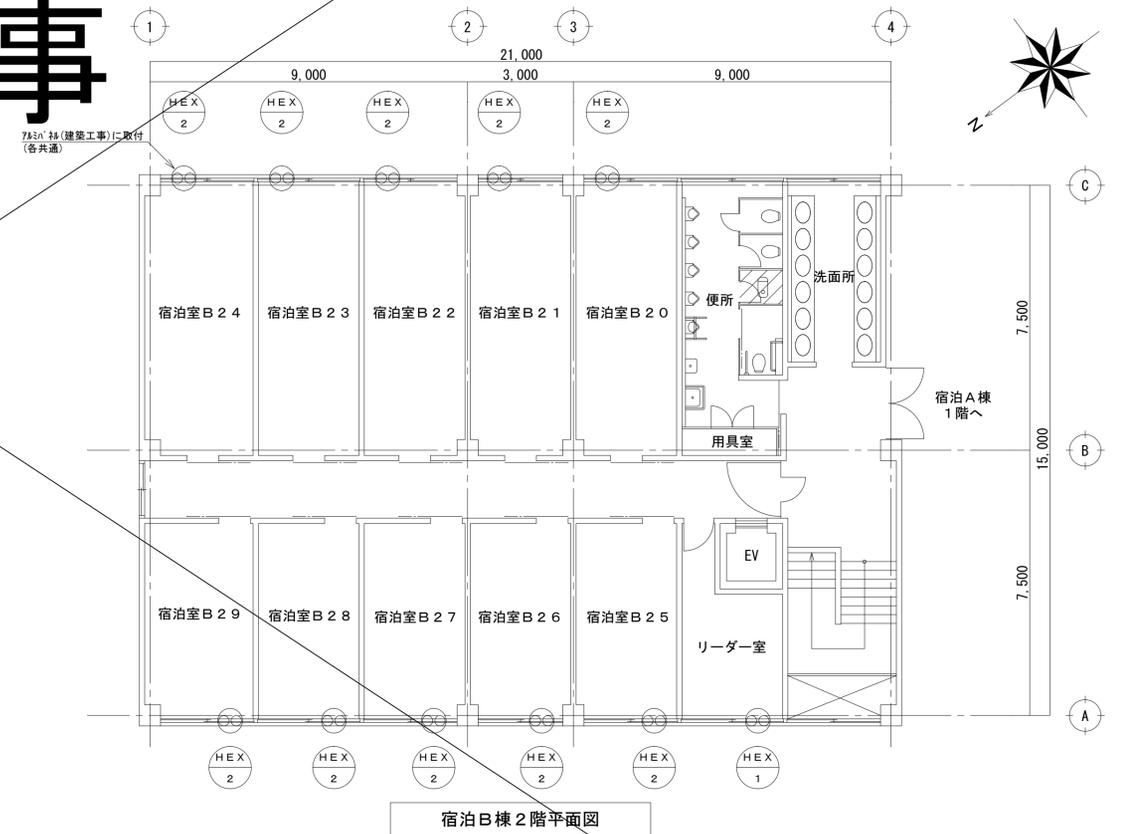
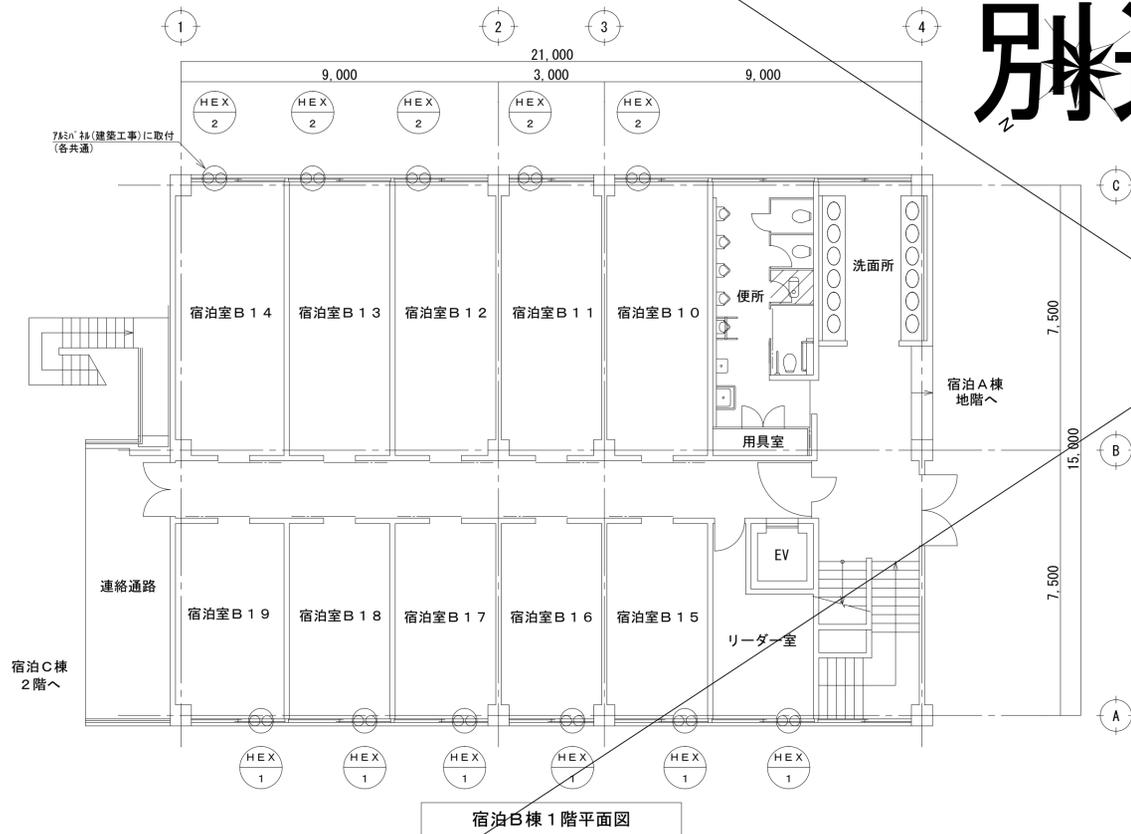
特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/100
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/200
	独立行政法人 国立青少年教育振興機構				図面名	M16
					宿泊A棟 換気設備 1・2階平面図	

機器表

*消費電力は参考値とするが、変更になる場合は監督職員に報告すること
*換気風量は記載値以上とする

記号	名称	付属品及び備考	数量
HEX-1	全熱交換器	壁掛2パイプ取付タイプ 全熱交換器タイプ	7
		有効換気量 79m ³ /h 消費電力 38w	
		壁スイッチタイプ 接続パイプφ75 コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		ステンレス製角形フード(防虫網付) その他付属品一式共	
HEX-2	全熱交換器	壁掛2パイプ取付タイプ 全熱交換器タイプ	15
		有効換気量 111m ³ /h 消費電力 54w	
		壁スイッチタイプ 接続パイプφ100 コントロールスイッチ(電気工事支給)	
		ステンレス製角形フード(防虫網付) その他付属品一式共	

別途工事



(新設)

衛生器具リスト

別途工事

名称	参考品番 (TOTO)	参考品番 (LIXIL)	付属品及び仕様	本館棟						談話棟		宿泊A棟		宿泊B棟		合計		
				1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所	3階男子便所	3階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所		1階男子便所	2階男子便所
腰掛便器	CFS494MCKNS	C-P25HM	掃除口付床置床排水大便器・大便器フラッシュバルブ、便座当り止め、パイプホルダー	1	1	1	2			1	1	1	1	1	1	1	1	13
腰掛便器	GS597BMCS	BC-P20HUM	掃除口付床置床排水大便器、密閉タンク					1	2									3
洗浄暖房便座(擬音装置付)	TGF589AE	CW-PB21LQ-NE-R2/CW-PB21LQE-NE-R2	消費電力 318W、センサースイッチ	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	16
棚付二連紙巻器	YH702	CF-63HST		1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	16

(撤去)

衛生器具リスト

別途工事

名称	型式	本館棟						談話棟		宿泊A棟		宿泊B棟		合計			
		1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所	3階男子便所	3階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所		1階男子便所	2階男子便所	
和風大便器(FV)		1	1	1	2			1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
和風大便器(ロータンク)						1	2										3
紙巻器		1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16
擬音装置			1		2		2	1		1		1	1	1	1		10
和風便器用手摺								1	1	1	1	1	1	1	1	1	8

(取外し再取付)

衛生器具リスト

別途工事

名称	型式	本館棟						談話棟		宿泊A棟		宿泊B棟		合計			
		1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所	3階男子便所	3階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所		1階男子便所	2階男子便所	
小便器		3		3		3											9
洋便器		1	1	1	1	1	1										6
掃除用流し		1	1	1	1	1	1										6
紙巻器		1	1	1	1	1	1										6

特記事項
及
凡例

設計業務名
国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家
ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)

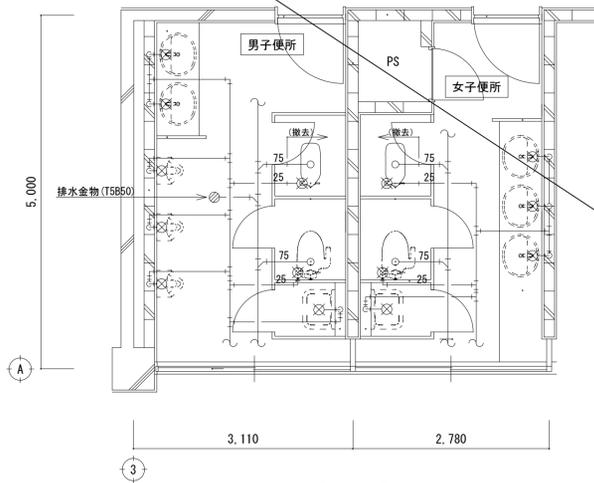
施設管理課長
施設管理課
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

事務所名
株式会社フタバ設計
管理建築士 坂本 哲也
一級建築士登録 第108765号

工事名
国立青少年教育振興機構
国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事
図面名
衛生器具表

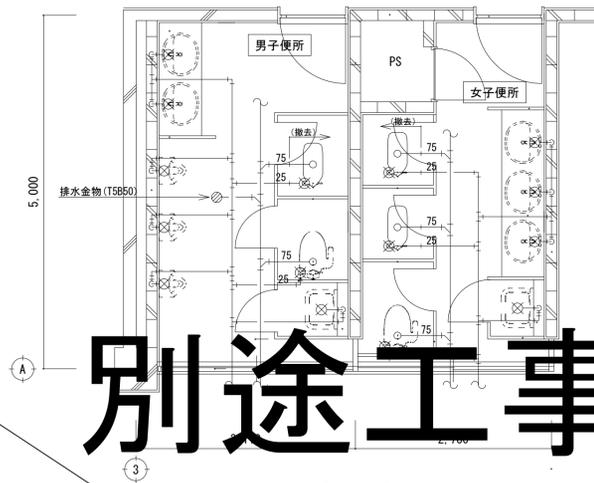
A1: NON
A3: NON
M18

別途工事



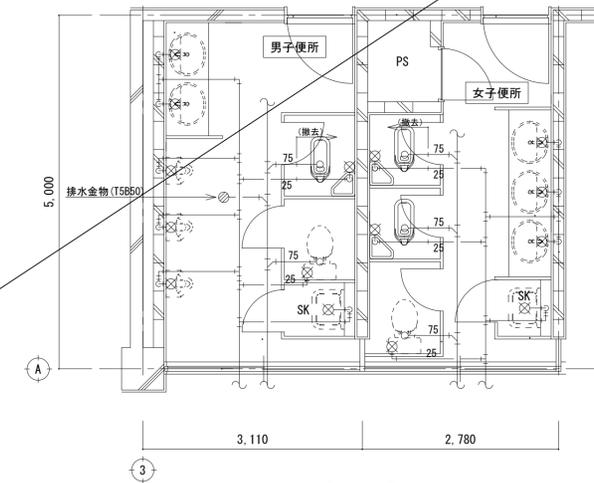
【改修前】
本館棟 1階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す
2) 床排水目皿撤去後、床排水トラップ用蓋取付のこと
3) 床乾式化・トイレ・改修に伴う器具の取外し再取付



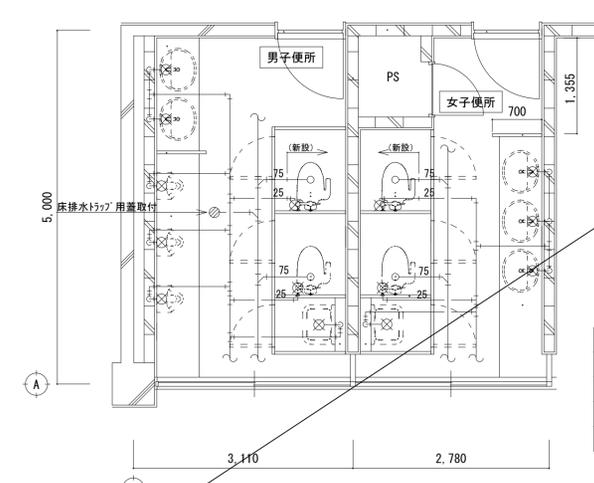
【改修前】
本館棟 2階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す
2) 床排水目皿撤去後、床排水トラップ用蓋取付のこと
3) 床乾式化・トイレ・改修に伴う器具の取外し再取付



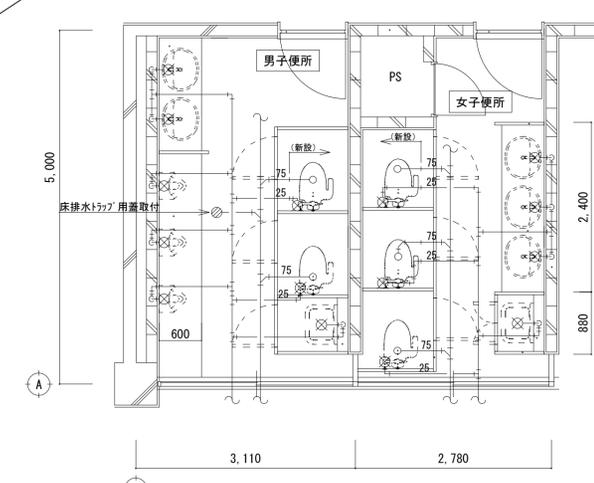
【改修前】
本館棟 3階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す
2) 床排水目皿撤去後、床排水トラップ用蓋取付のこと
3) 床乾式化・トイレ・改修に伴う器具の取外し再取付



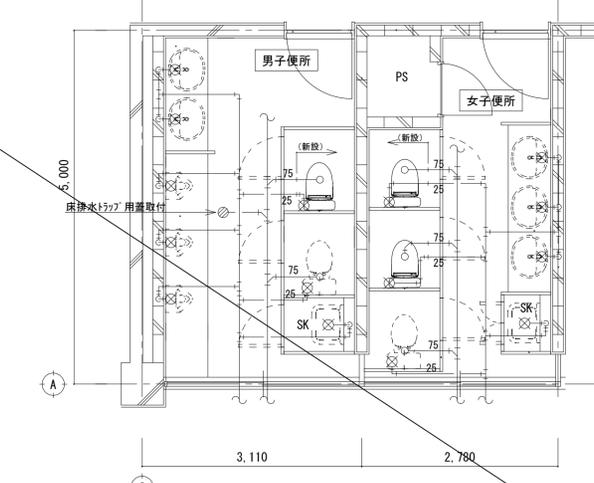
【改修後】
本館棟 1階平面図

注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルパイプ鋼管、汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする



【改修後】
本館棟 2階平面図

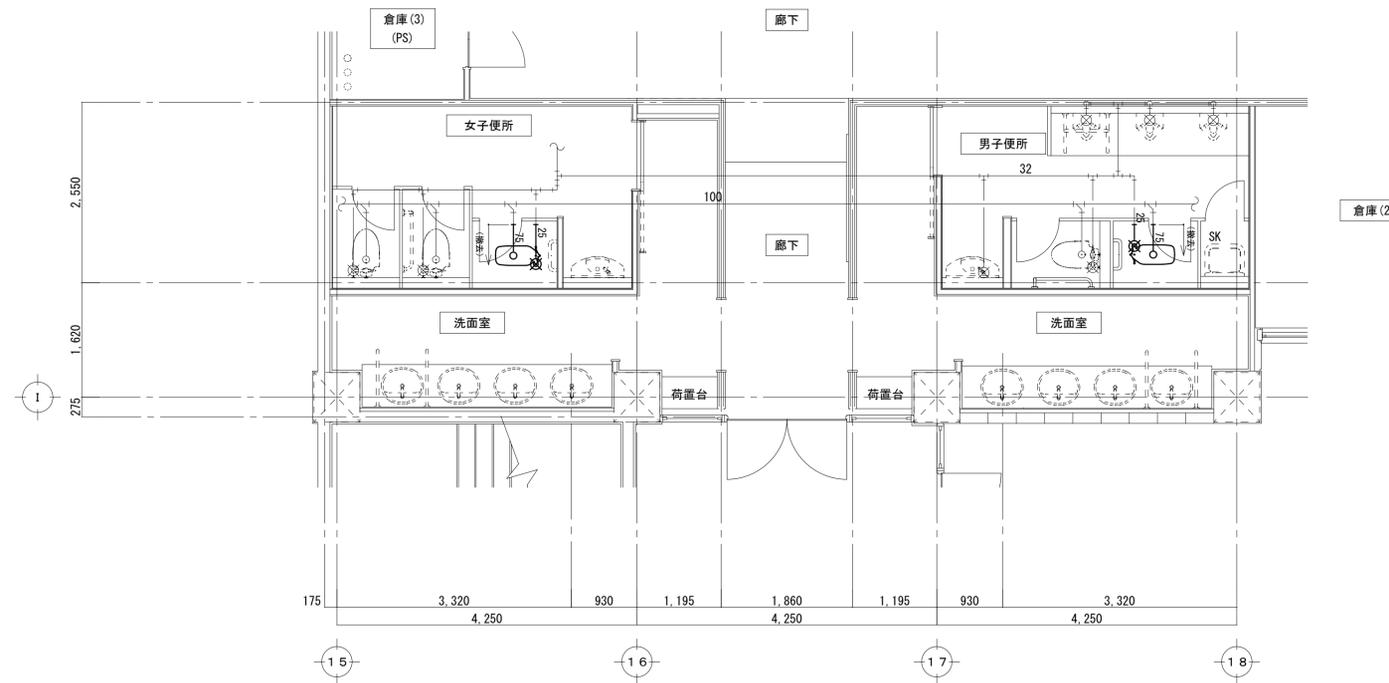
注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルパイプ鋼管、汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする



【改修後】
本館棟 3階平面図

注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルパイプ鋼管、汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする

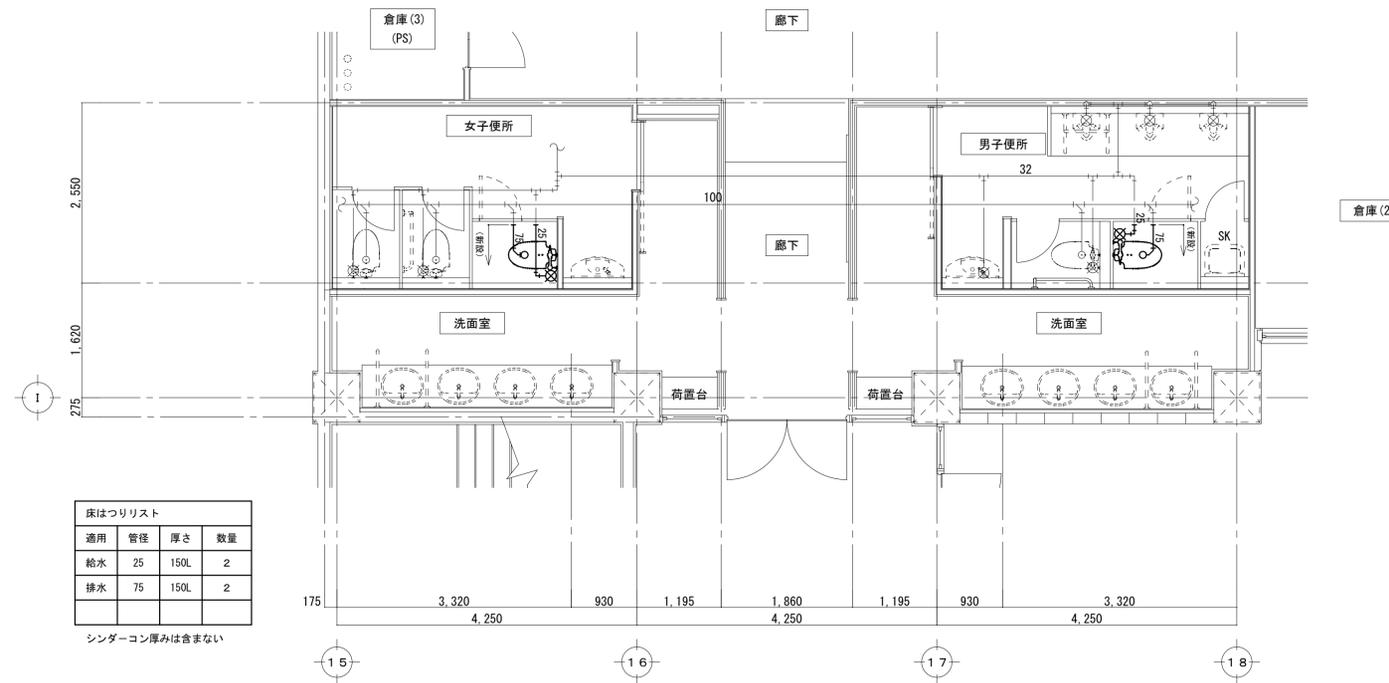
特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/50
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/100
		独立行政法人 国立青少年教育振興機構			図面名 本館棟 衛生設備 1～3階平面詳細図(改修前後)	M19



【改修前】

談話棟 1階平面図

- 注記 1) 太線部は、撤去を示す
2) MLP-ス改修に伴う器具の取外し再取付

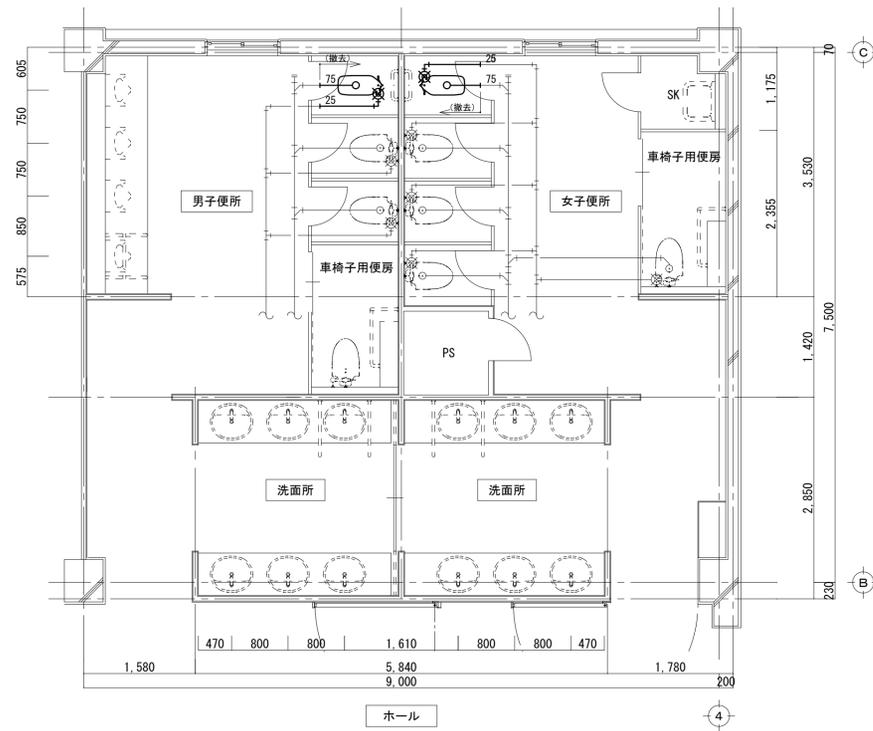


【改修後】

談話棟 1階平面図

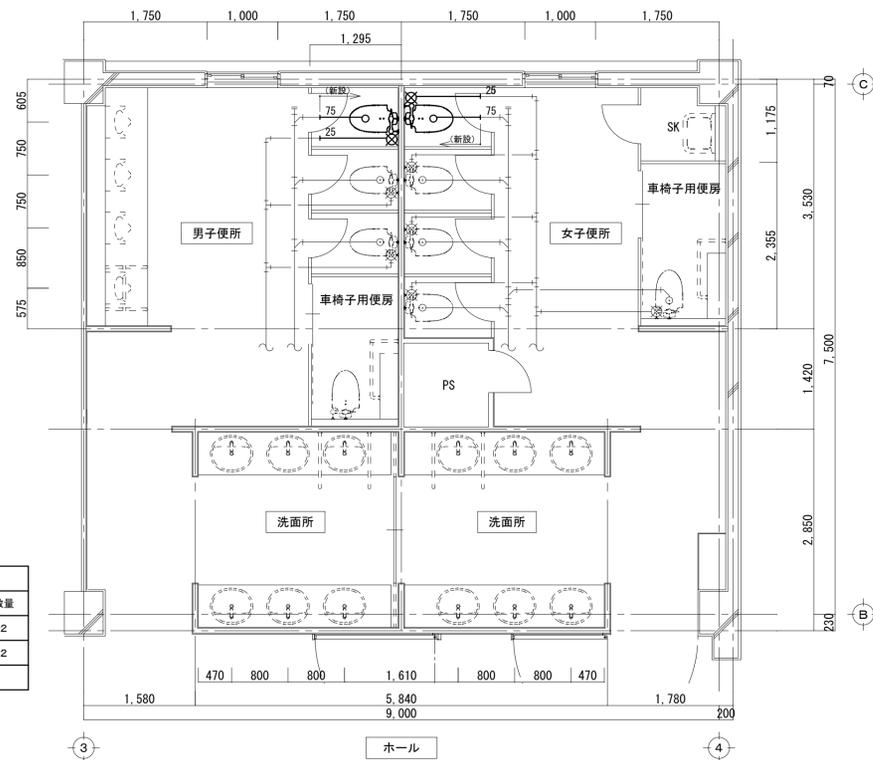
- 注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルパイプ、汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/50
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務 (建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A3 : 1/100
		独立行政法人 国立青少年教育振興機構			図面名	M20
					談話棟 衛生設備 1階平面詳細図(改修前後)	



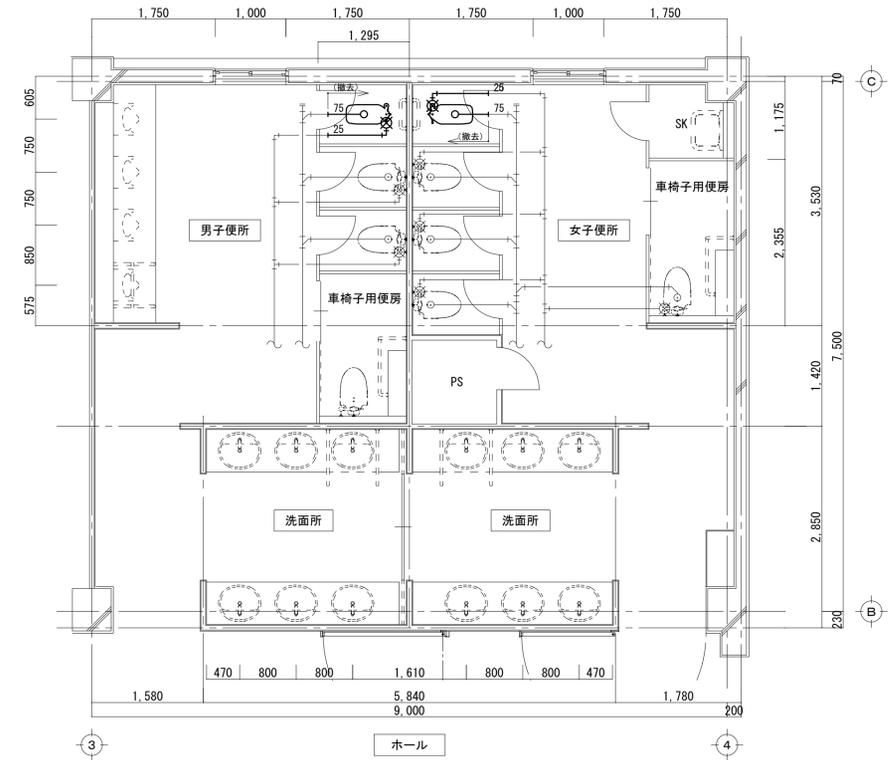
【改修前】
宿泊A棟1階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す



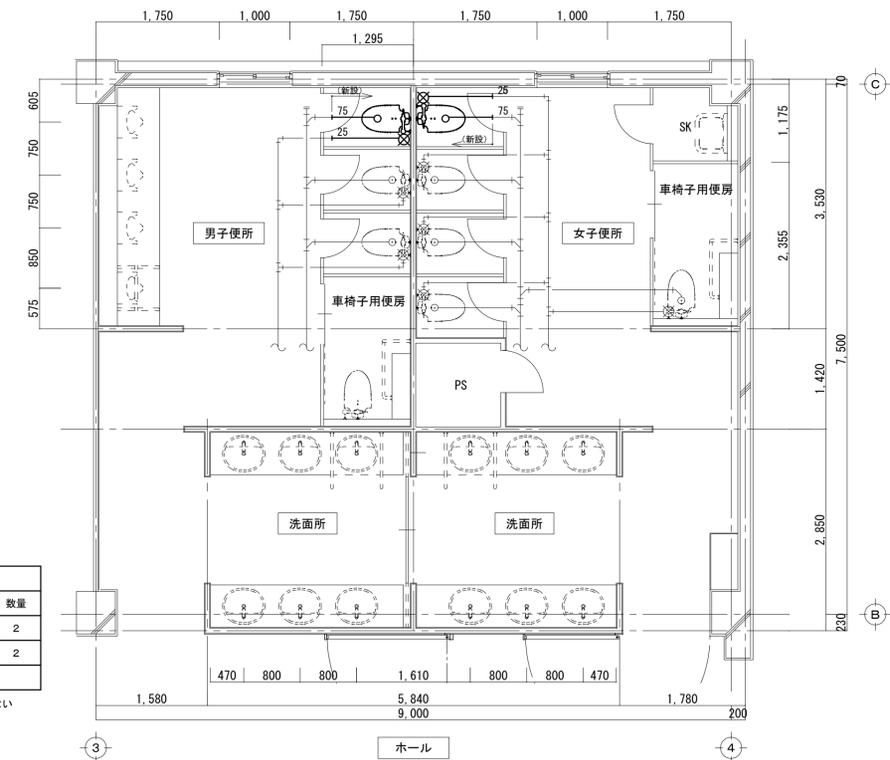
【改修後】
宿泊A棟1階平面図

注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルライン管、
汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする



【改修前】
宿泊A棟2階平面図

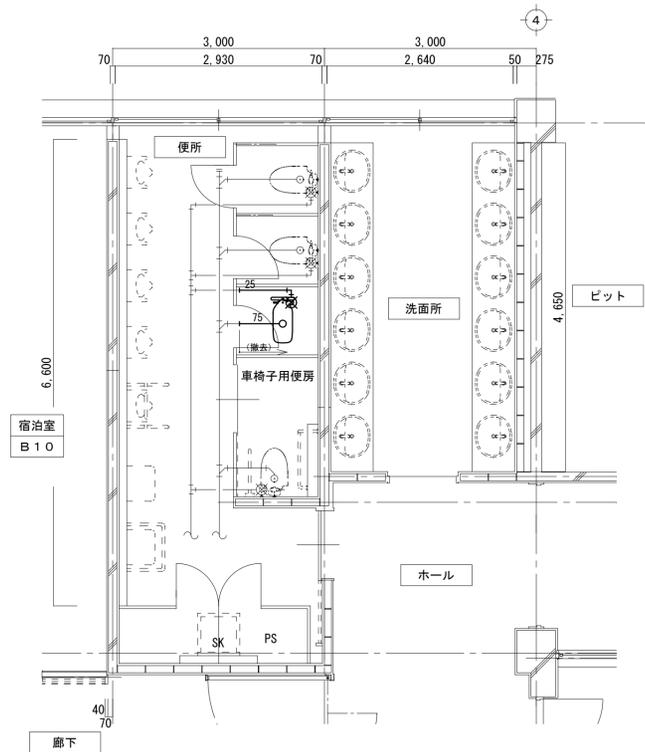
注記 1) 太線部は、撤去を示す



【改修後】
宿泊A棟2階平面図

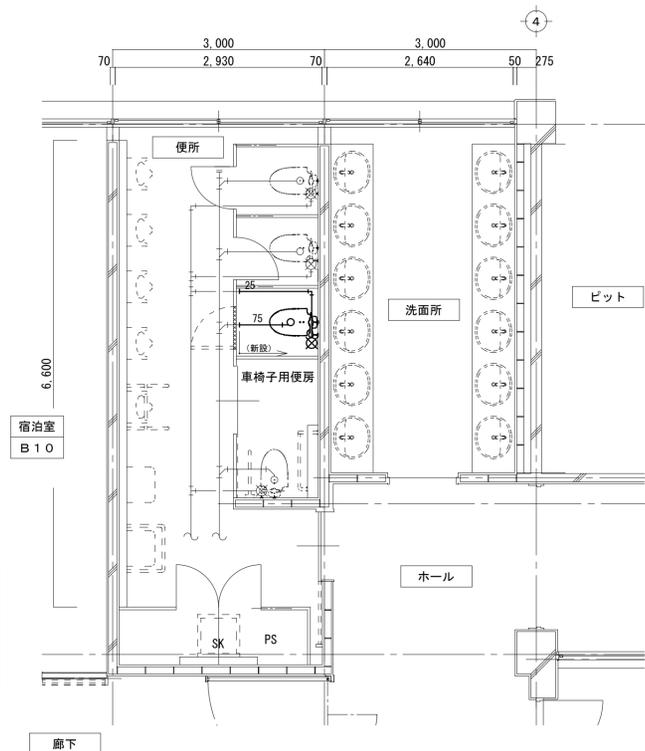
注記 1) 給水管は硬質塩化ビニルライン管、
汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする

特記事項 及 凡例	設計業務名	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)	施設管理課長	施設管理課	事務所名	株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	工事名	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A1: 1/50 A3: 1/100
	図面名	宿泊A棟 衛生設備 1・2階平面詳細図(改修前後)	独立行政法人 国立青少年教育振興機構					M21	



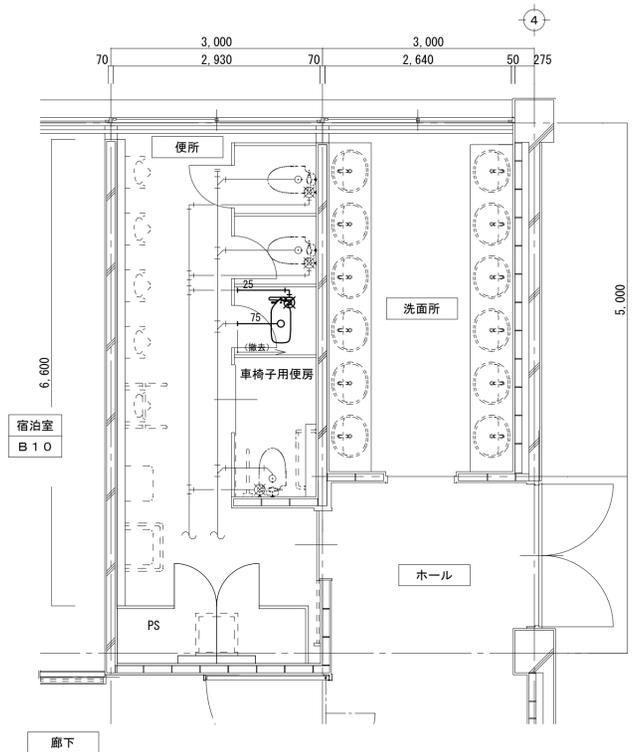
【改修前】
宿泊B棟1階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す



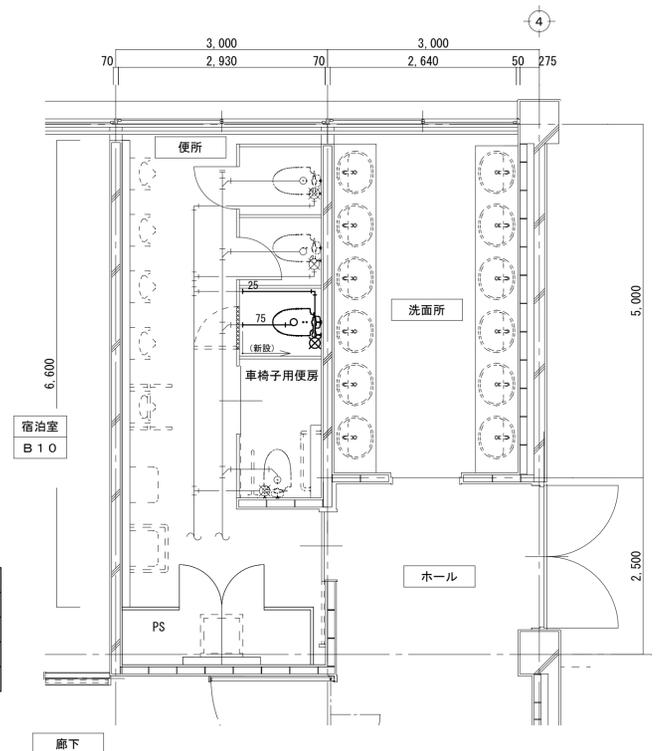
【改修後】
宿泊B棟1階平面図

注記 1) 給水管は硬質塩化ビニル(UPVC)鋼管、
汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする



【改修前】
宿泊B棟2階平面図

注記 1) 太線部は、撤去を示す



【改修後】
宿泊B棟2階平面図

注記 1) 給水管は硬質塩化ビニル(UPVC)鋼管、
汚水管は硬質ポリ塩化ビニル管とする

特記事項 及 凡例	設計業務名	施設管理課長	施設管理課	事務所名	工事名	A1 : 1/50 A3 : 1/100
	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)			株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	
		独立行政法人 国立青少年教育振興機構			図面名	M22
					宿泊B棟 衛生設備 1・2階平面詳細図(改修前後)	

機器表			
記号	名称	付属品及び備考	数量
BHW-1	給湯ボイラー	温水発生機 立形A重油焚 3回路	1
	【新設】	ヒーター出力 733kW以上 伝熱面積 14.8㎡ 缶水容量 820L 燃油量 A重油 82.3L/h オイルバーナー(ガンタイプ自動電気着火) モーター 1.5kW オイルプレヒーター 0.5kW 製品重量 1,545kg 煙突内径 φ350mm 電源 3φ200V 設備電気容量 6.73kVA 集熱ポンプ容量 0.75kW 給湯回路 最大出力(5~65℃) 756kW 暖房回路 最大出力(50~70℃) 581kW 循環回路 最大出力(50~70℃) 581kW コントローラー 感震器 その他付属品共	
BHW-1	給湯ボイラー	型式:立形A重油焚 3回路 定格出力:565,000kcal/h	1
	【撤去】	給湯用:565,000kcal/h 遠送循環用:565,000kcal/h	
	SNT-6304(昭和鉄工)	電源:3φ200V 消費電力:5.0kW	
RMS-1	遠隔監視装置	給湯ボイラー用	1
	【別途工事】	インターネット経由にて設定 Eメール送信 電話連絡 外部アンテナ付 ボックス その他付属品共	
(上記仕様は参考数値とする)			

●アスベストを含有する設備の処理方法

●ダクトの撤去

ダクトの撤去は、原則として切断による方法とする。

1) 撤去方法

- ①ダクト切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
- ②ダクト切断は、フランジ部分の両側 約100mmの箇所において慎重に行う。
- ③ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

2) 処理方法

撤去したフランジ付ダクトは、石綿含有産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。

●たわみ継手・ダンパーの撤去

たわみ継手・ダンパーの撤去は、原則として切断による方法とする。

1) 撤去方法

- ①ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
- ②ダクト切断は、フランジ部分の両側 約100mmの箇所において慎重に行う。
- ③ダクト及び機器の片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

2) 処理方法

撤去したフランジ付たわみ継手は、石綿含有産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。

●配管の撤去

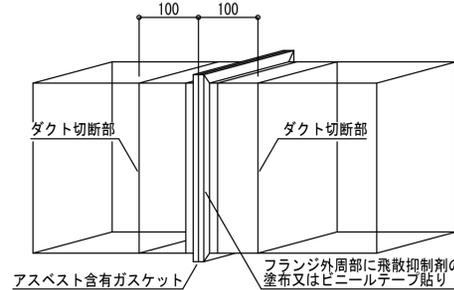
配管のフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。

1) 撤去方法

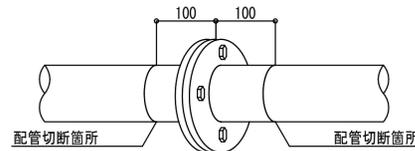
配管の切断は、フランジ部分の両側 約100mmの箇所において慎重に行う。

2) 処理方法

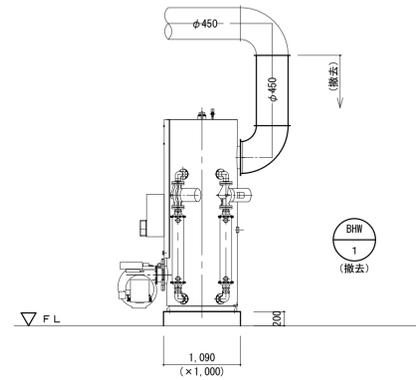
撤去したフランジ付配管は、石綿含有産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。



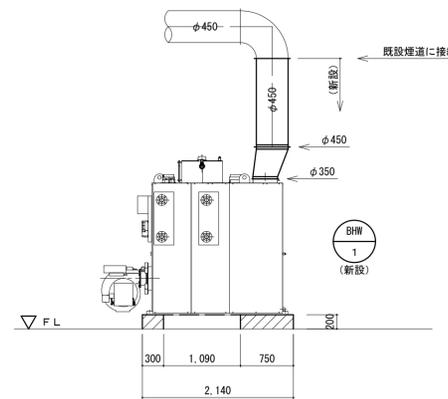
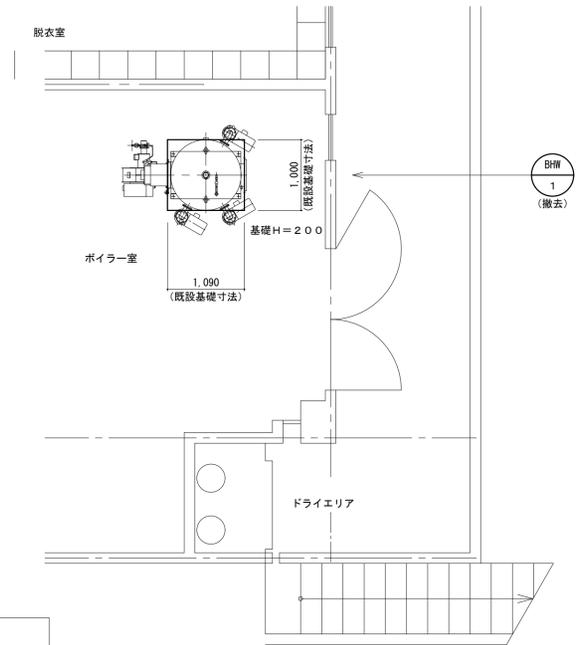
ダクトフランジ部撤去要領図 N.S



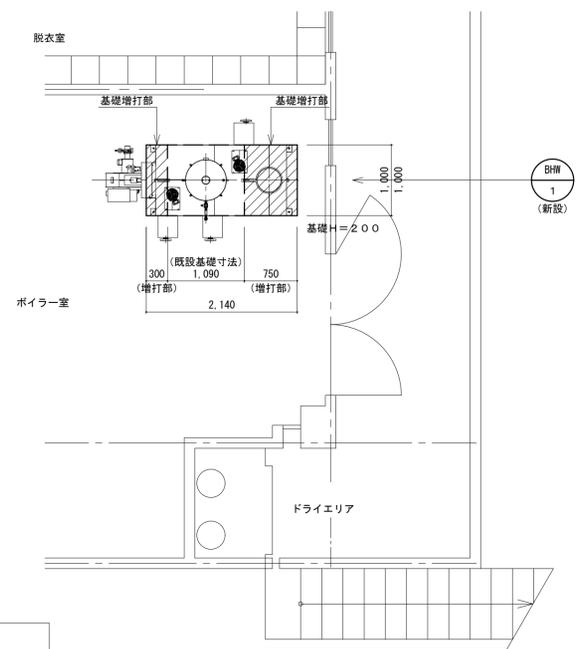
配管フランジ部撤去要領図 N.S



【改修前】
浴室棟 1階平面図

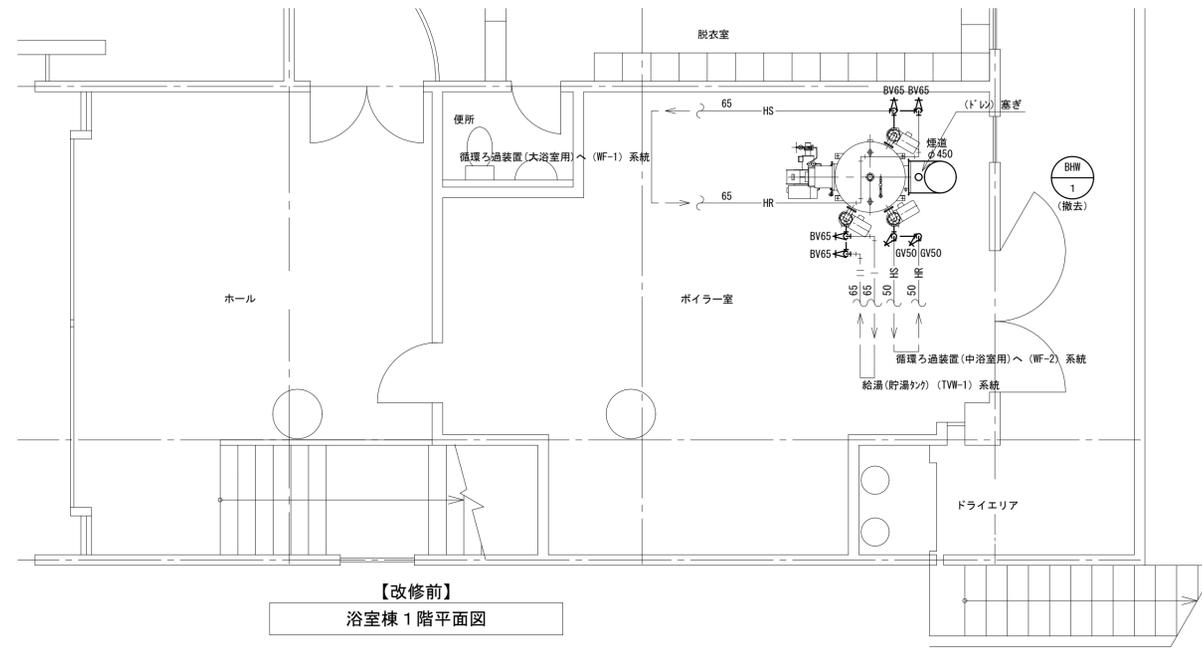
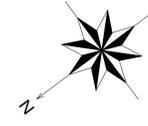


【改修後】
浴室棟 1階平面図

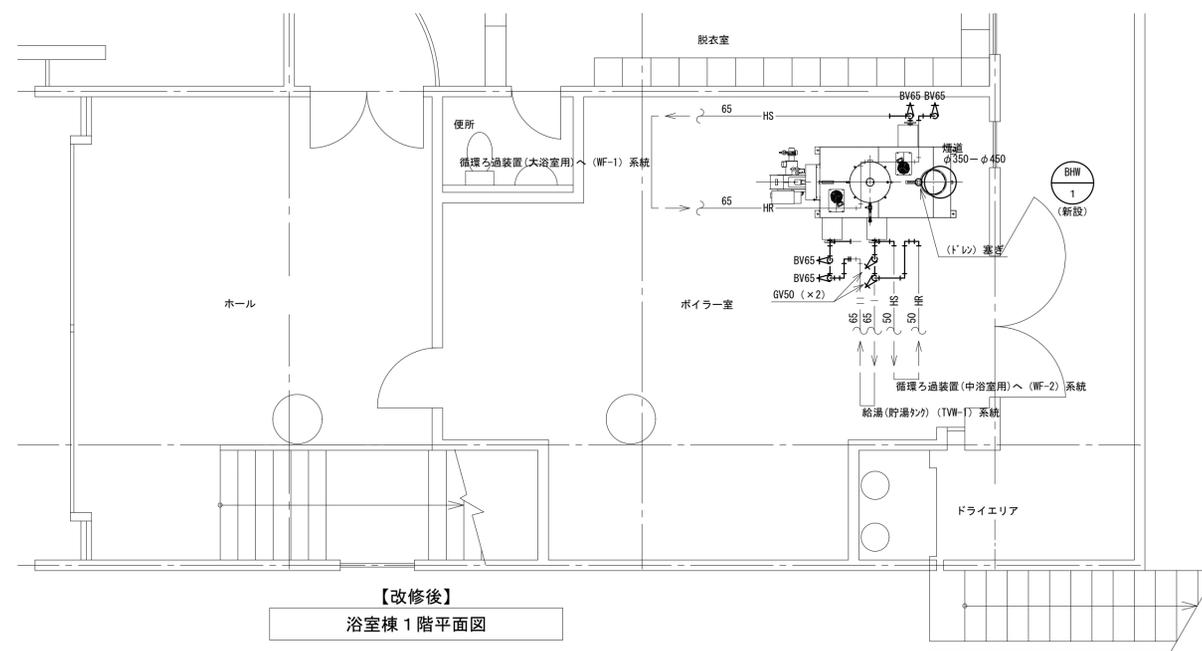


注記 1) 図中大線部分の煙導を撤去新設とする
2) コンクリート基礎増打工事は別途工事とする

特記事項 及 凡例	設計業務名	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 ライフライン機能強化等設計業務(建築・設備)	施設管理課長	施設管理課	事務所名	株式会社フタバ設計 管理建築士 坂本 哲也 一級建築士登録 第108765号	工事名	国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家 機械設備改修工事	A1: NON A3: NON
	図面名	浴室棟 熱源設備 機器表・煙導立面図	独立行政法人 国立青少年教育振興機構					M23	



撤去新設			
名称	仕様	口径	数
循環ろ過装置(大浴室用)へ(WF-1)系統			
仕切弁(バタ弁)	(JIS-10K)	65A	2
温度計			2
圧力計			2
仕切弁(ドレ用)	(JIS-5K)	20A	1
循環ろ過装置(中浴室用)へ(WF-2)系統			
仕切弁	(JIS-5K)	50A	2
温度計			2
圧力計			2
仕切弁(ドレ用)	(JIS-5K)	20A	1
給湯(貯湯タンク)(TW-1)系統			
仕切弁(バタ弁)	(JIS-10K)	65A	2
温度計			2
圧力計			2
仕切弁(ドレ用)	(JIS-5K)	20A	1



- 注記
- 1) 給湯ボイラ(BHW-1)の機器の更新をする
 - 2) 図中太線部分の配管を撤去新設とする
 - 3) 油配管は既設流用とし、オーバーフロー管、排水管は撤去新設とする
 - 3) 電源線、操作線、制御線は既設流用とする